

# 中期経営改善計画

〔計画期間〕 令和 8 年度(2026 年)～令和 10 年度(2028 年)

令和 8 年(2026 年) 6 月 2 日の理事会で議決承認

長野県庁生活協同組合

# 《 目 次 》

<b>I 計画の必要性および目的等</b> .....	1
1 中期経営改善計画の必要性と目的 .....	1
2 計画の目指すところ .....	1
3 計画の位置付け .....	2
4 計画の期間 .....	2
5 計画の見直し .....	2
6 組合員の理解と協力 .....	2
<b>II 県庁生協の現状と課題</b> .....	3
1 生協の概要／事業活動の内容 .....	3
2 組合員数／出資金の推移 .....	3
3 事業規模(総事業高)の推移 .....	5
4 事業剰余(損失)金等の推移 .....	5
5 事業所別の経営状況 .....	12
6 剰余金(任意積立金等)の推移 .....	13
7 職員の状況 .....	14
8 他の類似団体等の状況 .....	15
<b>III 県庁生協に対する組合員等の意識</b> .....	17
1 アンケート調査の内容等 .....	17
2 調査結果(概要) .....	17
<b>IV 3年後の収支・損益 シミュレーション</b> .....	18
<b>V 当面の経営改善に向けて</b> .....	19
1 経営改善の方向性 .....	19
2 経営改善のロードマップ .....	19
<b>VI 県庁生協の将来像(10年後の理想像)</b> .....	21
1 経営改善に向けた基本方針 .....	21
2 将来像(10年後の理想像) .....	21
3 組合員と県庁生協との関係性 .....	22
4 基本目標・目指す姿 .....	22
5 経営改善計画 .....	23
6 数値目標 .....	24
7 計画の達成に向けた進捗管理 .....	24
参考資料 アンケート調査(県庁、合庁6ヶ所) .....	27
参考資料 検討委員会:設置要綱、委員名簿 .....	34

## I 計画の必要性および目的等

### 1 中期経営改善計画の必要性と目的

県庁生協はこれまで、県職員の暮らしを守る「職域生協」として組合員のニーズに合った商品やサービスを提供し、供給高：対前年比 100.0%を目指すことを目標に掲げて様々な事業を実施してきました。しかし

- ①令和 2 年からの新型コロナ禍による社会環境やライフスタイルが大きく変化し、また在宅勤務やテレワークの拡大（浸透）など県職員（＝組合員）の働き方も大きく変化したこと。
- ②それに伴い、県庁生協の事業展開やサービス提供の手法等も変化していること。
- ③ウクライナ侵攻によるエネルギー価格や穀物など原材料価格の高騰に伴い光熱水費や輸送費、仕入れ原価が大きく高騰したこと。
- ④こうした急激な物価上昇と、それを上回る賃上げの潮流により、人件費の負担が増大していること。

など、県庁生協を取り巻く環境は大きく変化し、また非常に厳しくなっていると考えています。

こうした経済環境の変化や急激な物価高の時代にあって、県庁生協はこれまで、年度末の損益が赤字にならないことを目指し、指定店を増やし、昼食弁当や菓子等の出張販売を積極的に誘致するなど精力的に取り組んできました。

しかし、パスポートのオンライン申請によるキャッシュレス化が進められ、収入印紙（以下「印紙」という。）の売り捌き手数料の減少が懸念され、更には本県においても令和 9 年度中に収入証紙（以下「証紙」という。）を廃止する方向で調整が進められており、県庁生協の主たる収益源が不安定で、組織の維持も不透明な状況になっています。

こうした中、県庁生協が様々な環境の変化に対応し、県職員の福利厚生を担う職域生協として今後も存続していくためには、中期的な計画を策定して集中的に経営の改善を図る必要があります。

そのため、概ね 10 年先の、県庁生協の安定的で理想的な姿を目指し、本計画の期間内に対応すべき課題解決の取り組みに関して基本的事項を定めることとします。

### 2 計画の目指すところ

本計画の大きな目標は、県庁生協の安定的な運営を実現するため、恒常的に黒字化できる経営体質にすることにあります。計画策定後の具体的な取組内容等に関しては、組合員の利益も考慮しつつ、積極的に情報発信をして組合員の理解と協力を求めていきます。

### **3 計画の位置付け**

消費生活協同組合法（昭和 23 年法律第 200 号、以下「法」という。）第 30 条の 4 第 3 項及び長野県庁生活協同組法定款第 31 条第 2 項に規定する理事会の権限に属する県庁生協の業務執行に関する計画とし、理事会での審議を経て決定します。

### **4 計画の期間**

令和 8 年度（2026 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 3 年間とします。

### **5 計画の見直し**

計画策定時は、光熱費や物流コスト、原材料価格等の高騰による急激な物価高と、それを上回る賃上げなど非常に不透明な経済状況にあり、また近い将来、証紙を廃止する方向で調整が進められるなど、母体（県）の施策変更など想定外の事由で計画の目標や取り組み内容が現実と乖離する可能性があります。

そのため理事会で毎年検証し、必要に応じて柔軟に計画の見直しを行う必要があります。

### **6 組合員の理解と協力**

組合員の一人ひとりが生協運営の基盤であり、最も重要なファクター（要素）であることに鑑み、計画策定後の実行に際しては、積極的かつ丁寧な情報発信に努めるとともに、定期的にアンケート調査を実施して組合員のニーズや意見を吸い上げて実施事業や提供サービスの改善を図るなどし、組合員の理解と協力を得ながら進めていきます。

## Ⅱ 県庁生協の現状と課題

### 1 生協の概要／事業活動の内容

#### (1) 長野県庁生協の概要

- ① 設 立 昭和 29 年（1954 年）6 月 17 日  
[継 承] 昭和 30 年 県職労から売店を、県から食堂・理髪を継承  
(年次不詳) 長野合庁・松本合庁：福利組合を解散して継承  
平成元年 上田合庁・佐久合庁・北信合庁：福利組合を解散して継承  
平成 10 年 北信合庁から撤退  
平成 17 年 伊那合庁・諏訪合庁：福利組合を解散して継承
- ② 本 部 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 （県庁内）
- ③ 事業所 【売店：7】 県庁、長野・松本・上田・佐久・諏訪・伊那合庁  
【食堂：2】 県庁、長野合庁  
【理髪：1】 伊那合庁
- ④ 組合員数 5,067 人〔現職 2,161 人、退職者 2,906 人〕（令和 6 年 3 月末現在）
- ⑤ 出資金 5,203 千円（令和 6 年 3 月末現在）
- ⑥ 職員数 28 人〔専務理事 1 人、正規職員 1 人、パート職員 26 人〕

#### (2) 事業活動の内容

事業種目	主 な 事 業 品 目 等
供給事業	売店（7ヶ所）食料品・証紙・印紙・切手・たばこ・雑貨・衣料品・書籍 他
利用事業	食堂（2ヶ所：外部委託）、理髪（1ヶ所：外部委託）
	COOP 共済、自動車保険、公務員賠償責任保険、障害所得補償保険、ゴルフ保険
教育事業	ワイン・葡萄収穫体験、味噌づくり体験教室、ライフプランセミナー、相続対策セミナー、住宅セミナー

### 2 組合員数／出資金の推移

#### (1) 組合員の推移

令和 6 年度末の組合員数は 5,067 人で、令和 2 年度中に活動実態のない組合員を「みなし脱退」としたため減少しましたが、その後は着実に増加しています。

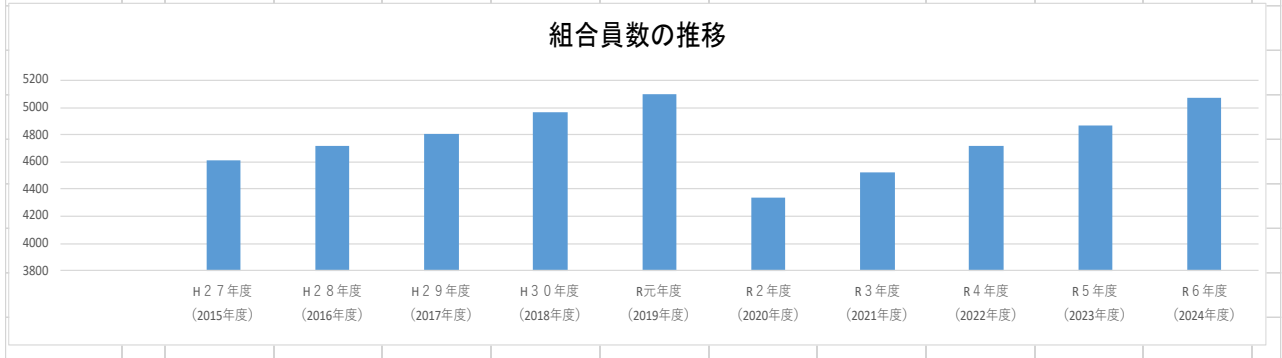
ただし、現職と退職者との割合は、令和 6 年度末で現職：2,161 人（42.6%）／退職者：2,906 人（57.4%）となっています。

#### 《要点・課題》

- 実際に（頻繁に）利用いただける“現職”の組合員の割合が低く、現職への更なる加入の働き掛けが必要です。（組合員になることで享受できるメリットの周知）
  - アンケート調査結果では、サービス・特典を受けられる指定店が県庁周辺に集積しており、中南信には少ないため組合員になるメリットをあまり感じない、といった意見も散見されます。
- ⇒ 指定店の拡充（特に、中南信でサービス・特典を付与してくれる事業者）の開拓や、生協売店のない職場に勤務している組合員や退職後の組合員も利用しやすい「インターネット販売」の拡充なども必要です。

《組合員数の推移：直近10年間》											
(単位: 千円、%)											
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	
組合員数	4,612	4,714	4,807	4,967	5,102	4,337	4,523	4,716	4,869	5,067	
組合員数 前年対比 (%)	—	102.2	102.0	103.3	102.7	85.0	104.3	104.3	103.2	104.1	
組合員数 H27年度 との比較	額	/	102	195	355	490	▲ 275	▲ 89	104	257	455
	率	/	102.2	104.2	107.7	110.6	94.0	98.1	102.3	105.6	109.9

※みなし脱退を実施



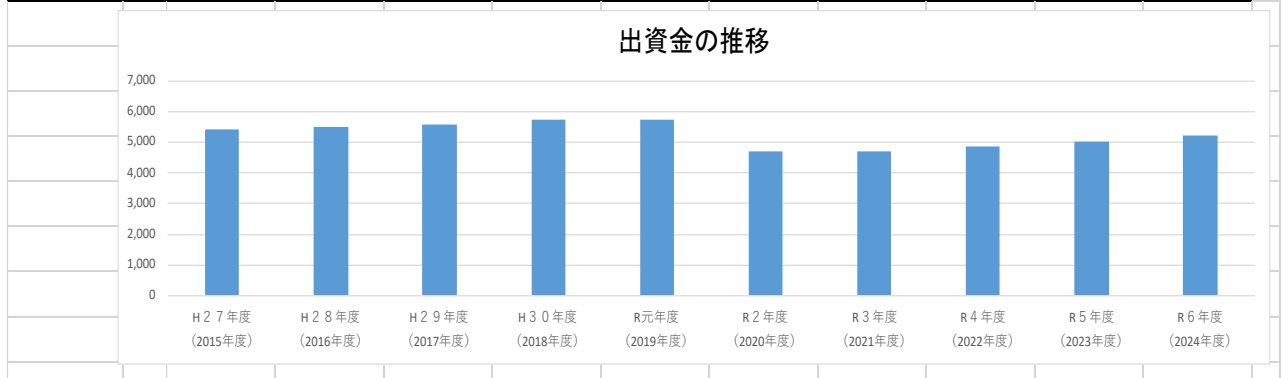
## (2) 出資金の推移

令和6年度末の出資金は5,203千円でした。令和2年度の「みなし脱退」に伴って出資金を返金したことで減少しましたが、その後は徐々に増加しています。

### 《要点・課題》

- 経営の安定性の観点から、一定規模の出資金の確保が必要です。
- 組合員自らが県庁生協の活動や組織を支えているという意識を醸成するためにも、出資金の維持・増加が必要です。

《出資金の推移：直近10年間》											
(単位: 千円、%)											
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	
出資金	5,399	5,488	5,585	5,728	5,753	4,703	4,684	4,859	5,012	5,203	
出資金 前年対比 (%)	—	101.6	101.8	102.6	100.4	81.7	99.6	103.7	103.1	103.8	
出資金 H27年度 との比較	額	/	89	186	329	354	▲ 696	▲ 715	▲ 540	▲ 387	▲ 196
	率	/	101.6	103.4	106.1	106.6	87.1	86.8	90.0	92.8	96.4



### 3 事業規模（総事業高）の推移

#### 総事業高

県庁生協の供給高とその他事業収入（手数料収入）を加えた令和6年度末の総事業高（事業規模）は156,786千円でした。

自動販売機設置に係る手数料収入が3年間の契約更新ごとに減少することに加え、令和2年からの新型コロナの影響で海外渡航が禁止されてパスポート申請に係る印紙・証紙の売り捌き手数料が減少したことなどにより、過去10年間で減少した年度もありましたが、近年は物価上昇に合わせて販売価格を改定（値上げ）したことにより、供給高が増えて総事業高（事業規模）は徐々に増加しています。

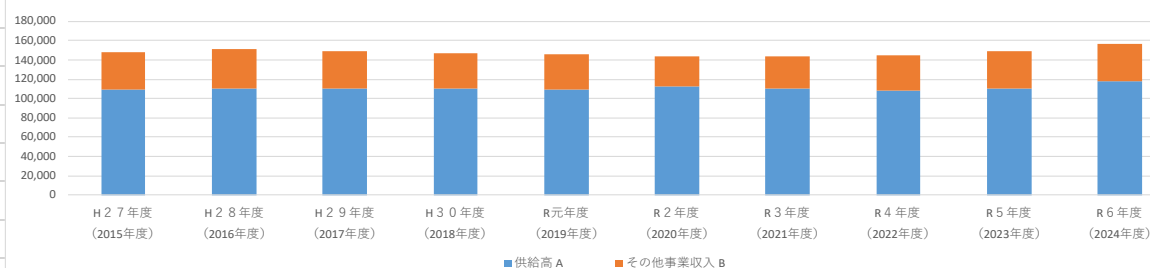
#### 《要点・課題》

- 自動販売機の設置手数料は、契約更新ごとに減少し、将来的に安定した収益事業にはなり得ません。
- 令和7年3月からパスポートのオンライン申請導入によるキャッシュレス化が進められ、印紙の売り捌き手数料が減少してきています。更に県では、令和9年度中に証紙を廃止する方向で調整を進めており、主たる収益事業が不安定となっていることから、今後の組織の維持・存続に重大な懸念材料となっています。
- 早急に、組織体制や実施事業などの抜本的な見直しが必要です。

#### 《事業規模（総事業高）の推移：直近10年間》

		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
供給高	A	108,837	110,150	110,666	109,975	109,266	112,893	109,916	108,137	110,482	118,222
その他事業収入	B	38,851	40,638	38,479	36,776	36,816	30,828	33,692	36,339	38,209	38,564
総事業高	A+B	<b>147,688</b>	<b>150,788</b>	<b>149,145</b>	<b>146,751</b>	<b>146,082</b>	<b>143,721</b>	<b>143,608</b>	<b>144,476</b>	<b>148,691</b>	<b>156,786</b>
総事業高 前年対比(%)		—	102.1	98.9	98.4	99.5	98.4	99.9	100.6	102.9	105.4
総事業高 H27年度 との比較	額		3,100	1,457	▲ 937	▲ 1,606	▲ 3,967	▲ 4,080	▲ 3,212	1,003	9,098
	率		102.1	101.0	99.4	98.9	97.3	97.2	97.8	100.7	106.2

事業規模（総事業高）の推移



### 4 事業剰余（損失）金等の推移

#### (1) 事業剰余（損失）金の推移

事業剰余（損失）金は、事業総剰余金（供給剰余金＋その他事業収入）から、必要な事業経費（人件費と物件費）を差し引いたもので、県庁生協の事業成果です。

平成 29 年度は、退職者 1 人に係る人件費（退職金）の支払いが嵩んで赤字となりました。その後、令和 2 年度からは、新型コロナの影響等で事業総剰余金（特に手数料収入）が減少し、かつ毎年の賃金アップにより事業損失（赤字）が続いています。

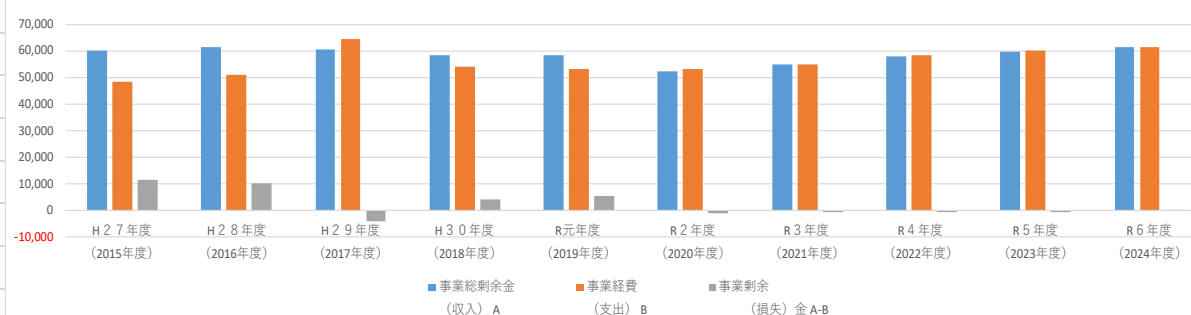
令和 6 年度は、物価上昇に合わせて販売価格を改定（値上げ）したことにより、供給剰余金が増えたため黒字となりました。

《要点・課題》

- 令和 2 年度以降、新型コロナの影響によるライフスタイルの変化に加え、光熱費や物価が高騰し、かつ最低賃金の上昇による人件費の負担増も重なり、赤字傾向が続いています。
- 実施事業のほか、組織や運営体制などの抜本的な見直しが必要です。

《事業剰余（損失）金等の推移：直近10年間》											
(単位:千円、%)											
		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
事業総剰余金 (収入)	A	60,251	61,528	60,720	58,271	58,594	52,394	54,789	57,753	59,544	61,597
事業経費 (支出)	B	48,646	50,981	64,579	54,059	53,171	53,360	54,947	58,209	60,168	61,560
事業剰余 (損失)金	A-B	11,605	10,547	▲ 3,859	4,212	5,423	▲ 966	▲ 158	▲ 456	▲ 624	37
事業剰余金 前年対比(%)		—	90.9	▲ 36.6	▲ 109.1	128.8	▲ 17.8	16.4	288.6	136.8	▲ 5.9
事業剰余金 H27年度 との比較	額		▲ 1,058	▲ 15,464	▲ 7,393	▲ 6,182	▲ 12,571	▲ 11,763	▲ 12,061	▲ 12,229	▲ 11,568
	率		90.9	-33.3	36.3	46.7	-8.3	-1.4	-3.9	-5.4	0.3

事業剰余（損失）金等の推移



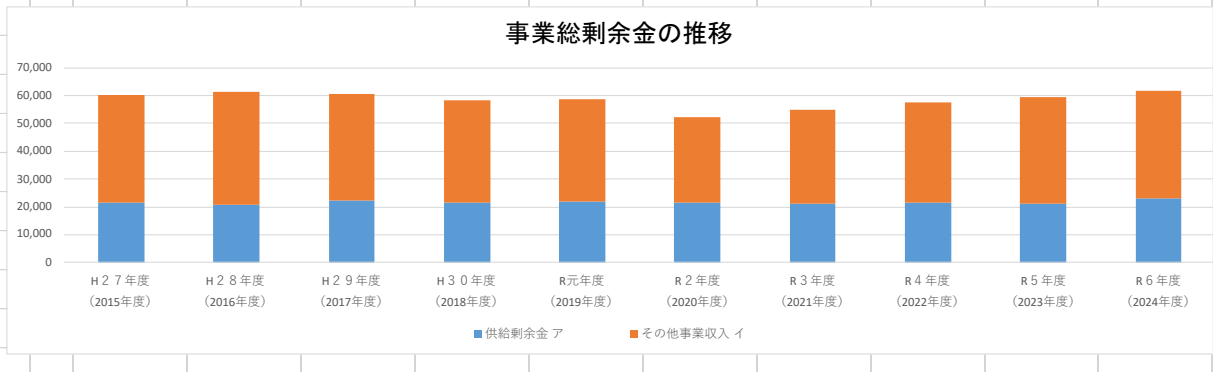
(2) 事業総剰余金の推移

事業総剰余金は「ア.供給剰余金」と「イ.その他事業収入（手数料収入）の合計で、事業活動全体で得られた利益の総額を指します。

令和 6 年度の事業総剰余金は 61,597 千円で、10 年前：平成 27 年度に比して 1,346 千円増、102.2%でしたが、過去 7 年間は横ばいで推移しており、大変厳しい状況が続いています。

特に令和 2 年度は、新型コロナの影響（海外渡航が禁止されてパスポート申請に係る証紙・印紙の販売不振）と自動販売機の契約更新により手数料収入が激減しました。

《事業総剰余金の推移：直近10年間》											
(単位:千円、%)											
		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
供給剰余金	ア	21,400	20,890	22,241	21,495	21,778	21,566	21,096	21,414	21,334	23,032
その他事業収入	イ	38,851	40,638	38,479	36,776	36,816	30,828	33,693	36,339	38,210	38,565
事業総剰余金	ア+イ	<b>60,251</b>	<b>61,528</b>	<b>60,720</b>	<b>58,271</b>	<b>58,594</b>	<b>52,394</b>	<b>54,789</b>	<b>57,753</b>	<b>59,544</b>	<b>61,597</b>
事業総剰余金 前年対比(%)	—	—	102.1	98.7	96.0	100.6	89.4	104.6	105.4	103.1	103.4
事業総剰余金 H27年度 との比較	額	—	1,277	469	▲ 1,980	▲ 1,657	▲ 7,857	▲ 5,462	▲ 2,498	▲ 707	1,346
	率	—	102.1	100.8	96.7	97.2	87.0	90.9	95.9	98.8	102.2



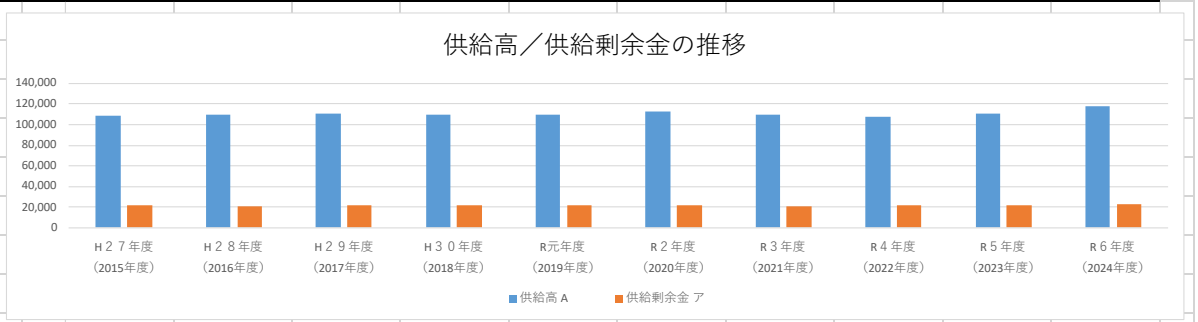
## ア. 供給剰余金

供給剰余金は、供給事業から得られる利益を指します。

過去10年間の本庁と6合庁の売店の供給高は1億1,000万円程度で推移し、供給剰余金も2,100万円程度と、新型コロナの影響などで大きく変動することもなく平準的に推移しています。

また、粗利益率も19%程度で推移しています。これは、1万円稼ぐのに5万円超を売り上げる必要があることを意味します。

《供給高／供給剰余金の推移：直近10年間》											
(単位:千円、%)											
		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
供給高	A	108,837	110,150	110,666	109,975	109,266	112,893	109,916	108,137	110,482	118,222
供給剰余金	ア	21,400	20,890	22,241	21,495	21,778	21,566	21,096	21,414	21,334	23,032
粗利益率	ア/A	<b>19.66</b>	<b>18.97</b>	<b>20.10</b>	<b>19.55</b>	<b>19.93</b>	<b>19.10</b>	<b>19.19</b>	<b>19.80</b>	<b>19.31</b>	<b>19.48</b>
供給剰余金 前年対比(%)	—	—	97.6	106.5	96.6	101.3	99.0	97.8	101.5	99.6	108.0
供給剰余金 H27年度 との比較	額	—	▲ 21,381	841	95	378	166	▲ 304	14	▲ 66	1,632
	率	—	97.6	103.9	100.4	101.8	100.8	98.6	100.1	99.7	107.6



イ. その他事業収入（手数料収入）

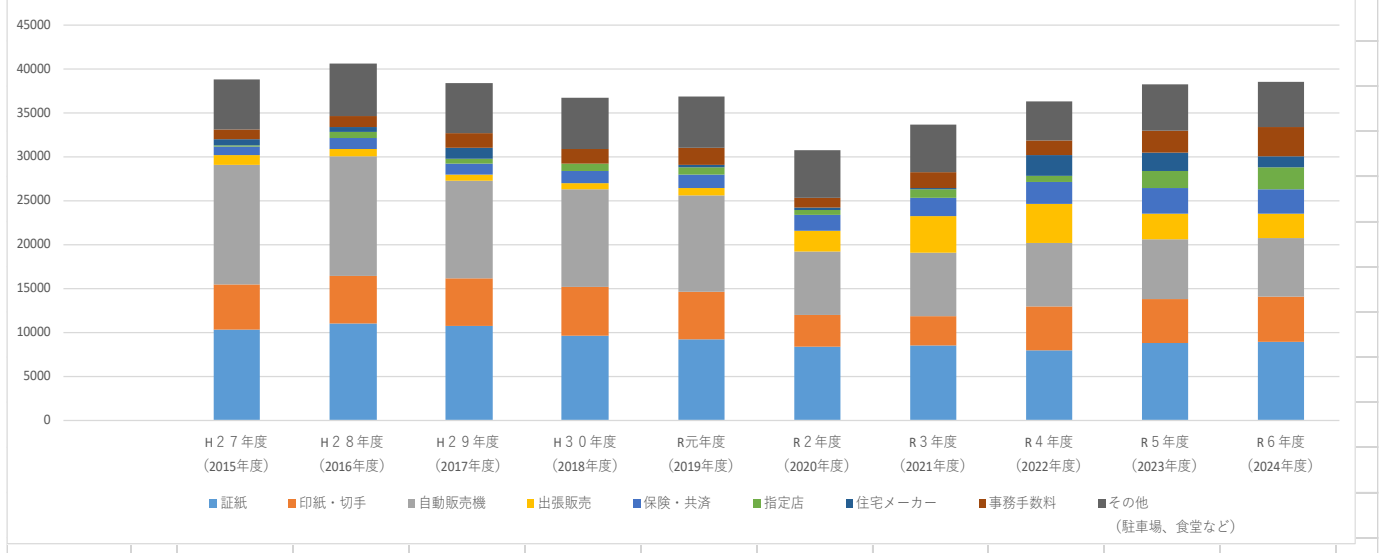
(1) 主な手数料収入の推移

その他事業収入（手数料収入）については、自動販売機の設置手数料が3年間の契約更新ごとに減ることに加え、令和2年度からは新型コロナの影響で海外渡航が禁止されてパスポート申請に係る印紙・証紙の売り捌き手数料が激減しました。

しかし、令和6年度の手数料収入は38,564千円で、10年前：平成27年度とほぼ同レベルにまで回復しました。これは、印紙の売り捌き手数料の回復に加え、保険・共済や指定店、ホームページのバナー広告掲載など事務手数料が増えたことによります。

◀その他事業収入の推移：直近10年間▶										
(単位: 千円、%)										
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
証紙	10,305	11,048	10,706	9,584	9,134	8,366	8,445	7,923	8,814	8,979
印紙・切手	5,145	5,317	5,484	5,637	5,515	3,587	3,399	4,994	4,994	5,026
自動販売機	13,680	13,680	11,026	11,026	11,026	7,207	7,207	7,207	6,770	6,770
出張販売	1,057	905	754	808	803	2,405	4,225	4,579	2,985	2,706
保険・共済	1,036	1,151	1,295	1,277	1,491	1,812	2,100	2,454	2,823	2,847
指定店	157	761	539	875	786	555	915	724	1,998	2,540
住宅メーカー	569	561	1,252	0	286	285	191	2,275	2,145	1,250
事務手数料	1,228	1,179	1,636	1,633	1,936	1,127	1,732	1,769	2,392	3,226
その他 (駐車場、食堂など)	5,674	6,036	5,787	5,936	5,839	5,484	5,478	4,414	5,288	5,220
<b>手数料収入：計</b>	<b>38,851</b>	<b>40,638</b>	<b>38,479</b>	<b>36,776</b>	<b>36,816</b>	<b>30,828</b>	<b>33,692</b>	<b>36,339</b>	<b>38,209</b>	<b>38,564</b>
手数料収入 前年対比(%)	—	104.6	94.7	95.6	100.1	83.7	109.3	107.9	105.1	100.9
手数料収入 H27年度 との比較	額	—	▲ 372	▲ 2,075	▲ 2,035	▲ 8,023	▲ 5,159	▲ 2,512	▲ 642	▲ 287
	率	—	104.6	99.0	94.7	94.8	79.3	86.7	93.5	98.3

その他事業収入の推移



## (2) 令和7年度の印紙・証紙の売り捌き状況

令和7年3月からパスポートのオンライン申請がスタートし、印紙と証紙の売り捌き額を前年同期と比較すると、印紙の売り捌き額は12月末までで54,782千円＝約21%減少し、如実に影響が表れています。

《印紙》		(単位:千円)									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~12月合計
R7年度 (2025年度)		25,155	22,802	23,191	24,862	27,267	23,203	24,508	18,081	20,209	209,278
R6年度 (2024年度)		28,813	31,181	27,389	30,617	35,852	26,808	30,488	24,733	28,179	264,060
差異 (前年対比)	金額	▲ 3,658	▲ 8,379	▲ 4,198	▲ 5,755	▲ 8,585	▲ 3,605	▲ 5,980	▲ 6,652	▲ 7,970	▲ 54,782
	率	87.30%	73.13%	84.67%	81.20%	76.05%	86.55%	80.39%	73.10%	71.72%	79.25%
《証紙》		(単位:千円)									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~12月合計
R7年度 (2025年度)		23,799	29,755	26,960	24,293	24,560	26,323	27,999	21,048	24,170	228,907
R6年度 (2024年度)		22,301	30,227	25,508	25,789	22,547	22,823	26,661	23,673	23,821	223,350
差異 (前年対比)	金額	1,498	▲ 472	1,452	▲ 1,496	2,013	3,500	1,338	▲ 2,625	349	5,557
	率	106.72%	98.44%	105.69%	94.20%	108.93%	115.34%	105.02%	88.91%	101.47%	102.49%

※証紙は、県の手数料条例に基づく宅地建物取引士証などの更新年次と重なったため、若干前年を上回っています。

### 《要点・課題》

- 令和6年度の事業総剰余金は61,597千円で、10年前:平成27年度に比して1,346千円増、102.2%でした。
  - 特に令和2年度は、新型コロナの影響で海外渡航が禁止され、パスポート申請に係る証紙・印紙売り捌き手数料収入が激減しました。
  - 売店の供給高は1億1,000万円程度で、供給剰余金も2,100万円程度と、新型コロナの影響などで大きく変動することもなく平準的に推移しています。
  - 令和7年3月からパスポートのオンライン申請により、印紙の売り捌き手数料が減少してきています。更に県では、令和9年度中に証紙を廃止する方向で調整を進めており、仮に、証紙・印紙ともに廃止となった場合には、**証紙9,000千円＋印紙5,000千円＝計14,000千円の手数料収入が無くなること**になります。
- ※ 粗利益率が19%程度なので、14,000万円の供給剰余金(利益)の減額を補うには、単純計算で73,000千円もの供給高(売上げ)を増やす必要がありますが、到底不可能です。
- 今後2年以内＝令和9年度までには、実施事業の改善＝収益力の強化のほか、組織や運営体制などの抜本的な見直し(コンビニ移行による効率化の研究や不採算店舗の縮小・廃止なども含めた検討)が必要と思われます。

### (3) 事業経費の推移

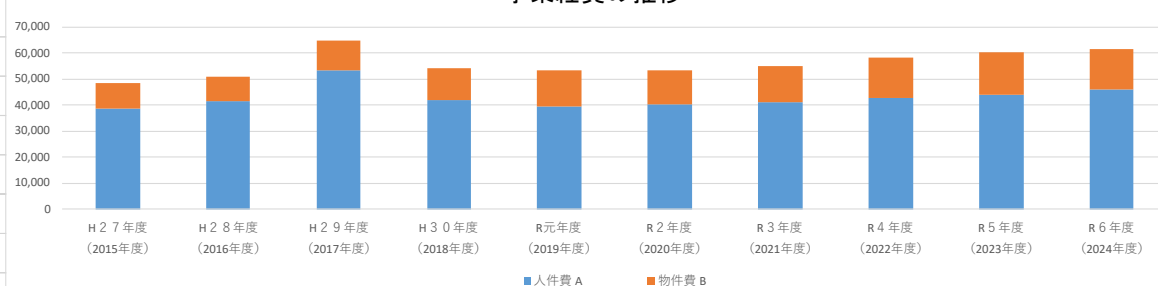
事業経費の内訳は、人件費と物件費とからなっています。

過去10年間の事業経費の推移をみると、平成27年度の48,646千円に比して令和6年度は61,560千円で、12,914千円増、126.5%となっています。(人件費：7,360千円増／物件費：5,554千円増)

平成29年度の職員1人の退職金支払いを除くと、令和2年度以降、最低賃金の改定により人件費が毎年2～4%アップしていることに加え、光熱費やガソリン代の高騰により店舗運営や輸送に係るコストがかなり増加しています。

《事業経費の推移：直近10年間》											
											(単位:千円、%)
		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
人件費	A	38,711	41,419	53,529	41,934	39,530	40,344	41,213	42,772	44,120	46,071
物件費	B	9,935	9,562	11,050	12,125	13,641	13,016	13,734	15,437	16,048	15,489
事業経費	A+B	<b>48,646</b>	<b>50,981</b>	<b>64,579</b>	<b>54,059</b>	<b>53,171</b>	<b>53,360</b>	<b>54,947</b>	<b>58,209</b>	<b>60,168</b>	<b>61,560</b>
事業経費 前年対比(%)		—	104.8	126.7	83.7	98.4	100.4	103.0	105.9	103.4	102.3
事業経費 H27年度 との比較	額		2,335	15,933	5,413	4,525	4,714	6,301	9,563	11,522	12,914
	率		104.8	132.8	111.1	109.3	109.7	113.0	119.7	123.7	126.5

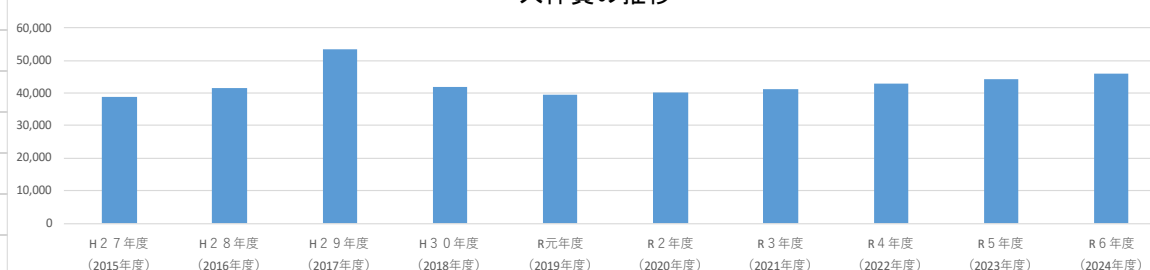
事業経費の推移



《人件費の推移：直近10年間》

											(単位:千円、%)
		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
人件費	A	38,711	41,419	53,529	41,934	39,530	40,344	41,213	42,772	44,120	46,071
人件費 前年対比(%)		—	107.0	129.2	78.3	94.3	102.1	102.2	103.8	103.2	104.4
人件費 H27年度 との比較	額		2,708	14,818	3,223	819	1,633	2,502	4,061	5,409	7,360
	率		107.0	138.3	108.3	102.1	104.2	106.5	110.5	114.0	119.0

人件費の推移



《物件費の推移：直近10年間》											
(単位:千円、%)											
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	
物件費	B	9,935	9,562	11,050	12,125	13,641	13,016	13,734	15,437	16,048	15,489
物件費 前年対比(%)	—	96.2	115.6	109.7	112.5	95.4	105.5	112.4	104.0	96.5	
物件費 H27年度 との比較	額	▲ 373	1,115	2,190	3,706	3,081	3,799	5,502	6,113	5,554	
	率	—	96.2	111.2	122.0	137.3	131.0	138.2	155.4	161.5	155.9

物件費の推移

年度	物件費
H27年度 (2015年度)	9,935
H28年度 (2016年度)	9,562
H29年度 (2017年度)	11,050
H30年度 (2018年度)	12,125
R元年度 (2019年度)	13,641
R2年度 (2020年度)	13,016
R3年度 (2021年度)	13,734
R4年度 (2022年度)	15,437
R5年度 (2023年度)	16,048
R6年度 (2024年度)	15,489

《要点・課題》

- 令和6年度の物件費は61,560千円で、10年前：平成27年度に比して12,914千円増、126.5%となっています。  
〔人件費：7,360千円増、119.0%／物件費：5,554千円増、155.9%〕
- 物価上昇を上回る賃上げの潮流は変わらず、今後も人件費の負担増が予想されます。
- 「物価と賃金の好循環」が唱えられ、エネルギーコストや物価の上昇による物件費の負担増も予想されます。
- デジタル化による事務の効率化や経費の圧縮・削減を図る必要があります。
- 事業経費の増加に歯止めを掛けるため、実施事業や組織・運営体制などの抜本的な見直しが必要と思われます。

## 5 事業所別の経営状況

出先売店は、長野・松本・佐久・上田・諏訪・伊那の6合庁にあります。

過去10年間の経営状況（損益）の推移をみると、長野と松本を除いた4事業所が恒常的に赤字となっています。（この4事業所の、過去10年間の赤字累計額は26,239千円になります。）

特に、新型コロナの影響で令和2年度から赤字額が増加し、その後も回復できていません。（長野と松本は、回復傾向にあります。）

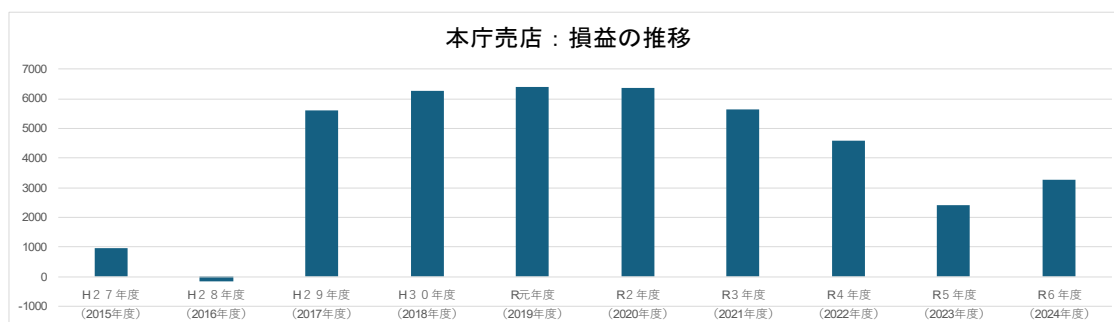
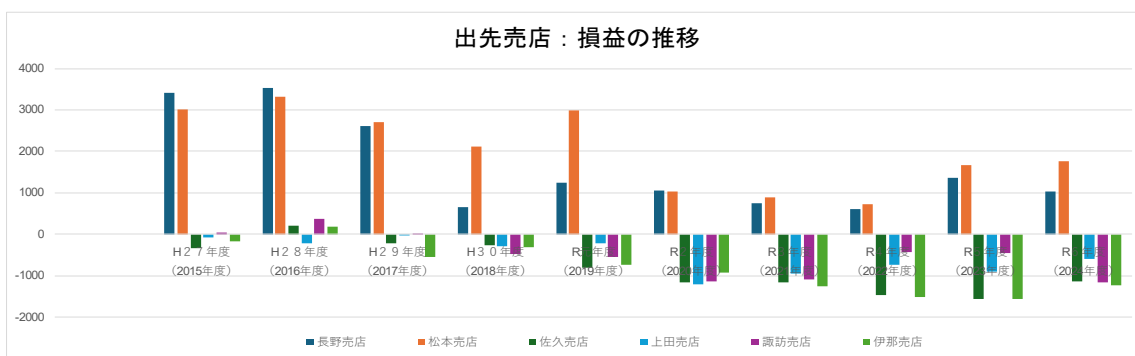
本庁売店は、毎年黒字ですが、出先売店の赤字を補填している形となっています。（本庁売店の過去10年間の黒字額は41,307千円です。）

### ＜事業所別：損益の推移：直近10年間＞

※一般管理費を除く

（単位：千円）

	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	10年間の計
長野売店	3,411	3,524	2,605	645	1,249	1,054	756	600	1,361	1,031	16,236
松本売店	3,020	3,321	2,697	2,113	2,978	1,026	896	714	1,660	1,758	20,183
佐久売店	▲ 330	198	▲ 220	▲ 271	▲ 821	▲ 1,169	▲ 1,155	▲ 1,468	▲ 1,572	▲ 1,140	▲ 7,948
上田売店	▲ 82	▲ 233	▲ 36	▲ 289	▲ 223	▲ 1,212	▲ 951	▲ 749	▲ 902	▲ 601	▲ 5,278
諏訪売店	32	372	2	▲ 476	▲ 556	▲ 1,151	▲ 1,101	▲ 426	▲ 465	▲ 1,157	▲ 4,926
伊那売店	▲ 165	176	▲ 547	▲ 316	▲ 736	▲ 935	▲ 1,259	▲ 1,511	▲ 1,558	▲ 1,236	▲ 8,087
出先売店：計 A	<b>5,886</b>	<b>7,358</b>	<b>4,501</b>	<b>1,406</b>	<b>1,891</b>	<b>▲ 2,387</b>	<b>▲ 2,814</b>	<b>▲ 2,840</b>	<b>▲ 1,476</b>	<b>▲ 1,345</b>	<b>10,180</b>
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	10年間の計
本庁売店 B	953	▲ 160	5,614	6,253	6,384	6,349	5,642	4,588	2,408	3,276	41,307
総合計 A+B	<b>6,839</b>	<b>7,198</b>	<b>10,115</b>	<b>7,659</b>	<b>8,275</b>	<b>3,962</b>	<b>2,828</b>	<b>1,748</b>	<b>932</b>	<b>1,931</b>	<b>51,487</b>



《要点・課題》

- 佐久・上田・諏訪・伊那の4売店は恒常的に赤字で、この4事業所の過去10年間の累計額は▲26,239千円になります。
- 一方、本庁売店は毎年黒字で、過去10年間の黒字累計額は41,307千円です。
- 本庁売店のほか、長野・松本売店も黒字となっているので、全事業所の過去10年間の累計額は、何とか黒字となっています。
- 出先売店の赤字の解消と本庁売店の黒字幅の拡大に向けた取り組み(例えば、コンビニ移行による効率化の研究など)が必要です。
- 今後、証紙・印紙が廃止・縮減となった場合には、外来者の利用が減るので、「営業時間の短縮」や午前／午後の「分割営業」など売店の運営方法の見直しが必要です。
- それでも赤字が解消しない場合には、更に踏み込んだ抜本的な見直し(例えば、不採算店舗の縮小・廃止なども含めた検討など)が必要と思われます。

6 剰余金（任意積立金等）の推移

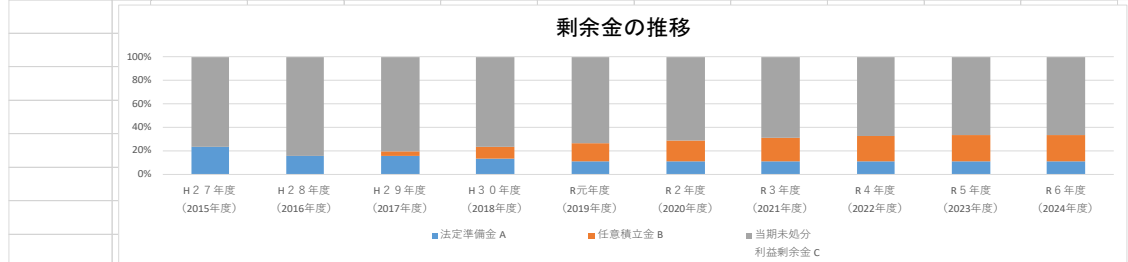
法定準備金および任意積立金等の剰余金は、令和6年度は33,870千円で、10年前：平成27年度に比して22,065千円増、286.9%となっています。

平成27年度から令和元年度までの間（平成29年度を除く）に、事業剰余金が出て当期未処分利益剰余金が増えたため、以降、剰余金は約33,000千円で推移しています。

法定準備金は、定款第74条で「出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。」としています。

任意積立金7,500千円のうち1,500千円は、店舗什器や事務機器類の整備更新など設備投資に充てる資金として積み立てています。

《剰余金の推移：直近10年間》											
		H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)
法定準備金	A	2,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720
任意積立金	B	0	0	1,000	3,000	5,000	6,000	7,000	7,500	7,500	7,500
当期未処分利益剰余金	C	9,085	19,770	19,424	22,021	24,850	24,209	23,634	22,879	22,755	22,650
剰余金計	A+B+C	11,805	23,490	24,144	28,741	33,570	33,929	34,354	34,099	33,975	33,870
剰余金 前年対比(%)		—	199.0	102.8	119.0	116.8	101.1	101.3	99.3	99.6	99.7
剰余金 H27年度 との比較	額		11,685	12,339	16,936	21,765	22,124	22,549	22,294	22,170	22,065
	率		199.0	204.5	243.5	284.4	287.4	291.0	288.9	287.8	286.9



### 《要点・課題》

- 法定準備金及び任意積立金等の剰余金の残高は 33,870 千円で、10 年前:平成 27 年度に比して 22,065 千円増、286.9%となっています。
- 今後も事業を継続していくため、運用資産の確保と店舗什器・事務機器類の整備更新など設備投資に充てる資金を積み立てることが必要です。

## 7 職員の状況

令和 7 年 3 月 31 日現在の職員配置は、正規職員 2 人、定時（パート）職員 26 人で、生協事務局 4 人、本庁売店 5 人、出先売店 19 人を配置して運営しています。

正規職員の数が少なく、人事労務や勤怠管理、人財育成などに加え、事業や MD（マーチャндаイジング:消費者ニーズや季節等に合った商品の選定や仕入れ、販売などの「商品計画」「販売戦略」）の企画立案から実行に移すことも十分とは言えず、“組織”としての統率や方向性を示すことがままならない状況と言えます。

正規職員と定時職員の平均年齢は 57 歳で、50 歳以上が 75.0%を占めており、高齢化とともに世代交代が進んでいない状況となっています。

また、時給が上昇しても「年収 130 万円の壁」によって勤務時間を短縮せざるを得ない場合があり、人員配置に支障が生じるケースも出ています。

### 《職員の配置》

令和 7 年(2025 年) 3 月 31 日現在

	正規職員	定時職員	計
事務局	専務理事 事務局長 2 人	—	2 人
総務企画部	—	経 理 スタッフ 2 人	2 人
商 務 部	—	売 店 スタッフ 24 人	24 人
計	2 人	26 人	28 人

### 《年齢構成》

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	計
正規職員			1	1		2
定時職員	1	6	6	12	1	26
計	1	6	7	13	1	28
構成割合	3.6%	24.4%	25.0%	46.4%	3.6%	100.0%

### 《要点・課題》

- 職員数は、正規職員 2 人、定時職員 26 人の計 28 人を配置しています。
- 生協事務局 4 人、本庁売店 5 人、出先売店 19 人を配置して運営しています。
- 正規職員の数が少なく、労務管理や人財育成、MDの企画立案や実行など“組織”としての統率や方向性を示すことがままならない状況と言えます。
- 正規職員と定時職員の平均年齢は 57 歳余で、50 歳以上が 75.0%を占めており、高齢化とともに世代交代が進んでいない状況となっています。
- 時給が上昇しても「年収 130 万円の壁」によって勤務時間を短縮せざるを得ない場合があり、人員配置に支障が生じるケースも出ています。
- 「組合員(特に若手の県職員)のニーズや趣向の変化」に応じた商品・サービス提供に心掛ける必要があります。

## 8 他の類似団体等の状況

### (1) 全国の「職域生協」の状況

生協とは、消費生活協同組合法に基づいて設立された協同組合の一種であり、組合員の出資を資本として組合員への奉仕のために事業を行う共同体であることは共通していますが、農協や中小企業組合などとは異なり、生活の改善向上のみを目的とし、営利を目的として事業を行ってはならないと法定されています。

また生協の種類は、法律上、「地域」と「職域」とに大別されますが、県庁生協は、組合員の職場を活動範囲とする「職場職域生協<sup>※</sup>」に該当します。

なお「居住地職域生協」については、大企業などの何千・何万人もの社員がいて、その多くが近隣に居住しているなど、職場と地域の構成員が比較的重なる場合には、生協の活動の範囲を「職域」から「地域」へと拡大させ、食材や日用品など暮らしに必要なモノを宅配サービスするなど、地域住民を組合員に取り込むことによって事業・組織・マーケットの拡大を図っています。

一方、**県庁生協**などの「**職場職域生協**」は、職場で働く職員の福利厚生を担い、県職員たる組合員を対象としていることから、自主的な事業拡大は難しく、経営状況は、組合員の利用状況によって大きく左右される傾向にあります。

それに加え、**県職員互助会**や**職員労働組合**といった職員の福利厚生を担う同様の組織および事業運営がなされており、自主的かつ新たな事業展開は難しい状況にあります。

また母体（県）の施策変更等によっては、**県庁生協**の経営は大きな影響を受けやすい体質でもあります。

(※ 職場職域生協は「行政系」(中央官庁・府県庁・市役所)と「企業系」とに大別される。)

こうした背景などから、ここ 20 年余の間で、全国の「職場職域生協」の数は 84 団体から 40 団体と半減しており、非常に厳しい経営状況が窺えます。

≪日生協「職場職域生協数」の推移≫												
年度	H14年度	H19年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	2002年度	2007年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
職場職域生協数	84	64	49	48	48	48	47	47	45	41	41	40
※日本生活協同組合連合会の経営統計より「職場職域生協」の数を引用												

## (2) 全国府県庁の取り組み状況

本県を含め全国の府県庁の生協は、現在 22 団体あります。

いずれの生協も年々経営が厳しくなっており、令和 6 年度の経営状況は、22 団体中 14 団体（約 3 分の 2）が赤字決算となっています。

また令和 6 年度の調査では、職域生協の売店は、営業時間の短縮や不採算店舗の縮小・廃止、コンビニ化などによる経営改善の取り組みがなされています。

営業時間の短縮	店舗の縮小・廃止	コンビニ化
青森、秋田、福井、滋賀、長崎、鹿児島	岩手、栃木、滋賀、京都、高知、大分、鹿児島	栃木（本庁のみ）、千葉（本庁のみ） 滋賀（本庁のみ）、愛媛（本庁のみ） 高知（病院店舗）、茨城（R6～） 愛知（R6～）、群馬（R8 中～）

2024 年：第 52 回全国府県庁生協連絡協議会の資料などから抽出

近年では、生協本体の事業継続が困難となる事例も報告されています。

食堂についても、自主運営を止めて外部の食堂専門業者に委託するなど、経営改善の取り組みがなされています。

### Ⅲ 県庁生協に対する組合員等の意識

#### 1 アンケート調査の内容等

##### (1) 調査の目的

組合員および県職員が県庁生協に何を求めているのか等を調査し、今後の運営の参考とする。

##### (2) 調査方法

生協売店がある本庁および合庁（6ヶ所）の全職員に対してWEBによる調査

##### (3) 調査期間

令和7年8月20日（水）～9月19日（金）までの一ヶ月間

##### (4) 調査内容

- ① 性別
- ② 年齢
- ③ 売店の利用頻度
- ④ 食堂の利用頻度 ※食堂のある県庁と長野合庁のみ
- ⑤ 県庁生協の活動全般に対する意見・感想
- ⑥ これまでの県庁生協の活動やサービスに対する意見・要望
- ⑦ 証紙の廃止等に伴う、売店の営業時間短縮（時短）に対する意見

【現行】8時30分～17時15分頃まで

⇒【見直し検討案】9時00分～16時00分頃までに短縮

- ⑧ 「時短」でなく更に、午前と午後の「分割営業」に対する意見

【見直し検討案の一例】〔午前〕9時00分～13時00分頃まで

／〔午後〕14時00分～16時00分頃までに二分割

- ⑨ 今後、県庁生協に取り組んでほしい事業やサービス

#### 2 調査結果（概要）

全庁舎共通の傾向（○：良い意見／△：改善要望）

○売店・出張販売・あっせん販売の評価は概ね高い。「便利」「助かっている」「満足」の声が多く、弁当販売や特産品販売を高く評価する意見が見られる。

○売店職員の接客・対応が好評。「親切」「声掛けがありがたい」「意欲的・工夫が見られる」といった評価が複数の庁舎で確認できる。

△価格への不満・お得感の不足。飲料・菓子・弁当等が「市中より高い」「割高感がある」との指摘が目立つ。

△キャッシュレス・電子決済の未導入・使いにくさ。「PayPay等の導入を」「電波状況の改善を」といった要望が複数庁舎で挙がる。

△時短・分割営業に関する賛否。「多少不便だが問題ない／全く問題ない」が多数を占める一方、「（一部の庁舎で）困る」との声も一定数ある。

## IV 3年後の収支・損益 シミュレーション

パスポートのオンライン申請の導入による印紙の売り捌き額の減少や、令和9年度中の証紙の廃止による手数料収入の減少(喪失)。それに加え、毎年の最低賃金の増額改定がなされた場合の県庁生協の経営状況(収支や損益)をシミュレーションしてみました。

### 【設定条件】

- ・令和6年度末の決算額をベース
- ・「人件費」10%増
- ・「印紙」売り捌き手数料 60%減 (5,000千円⇒2,000千円に)
- ・「証紙」売り捌き手数料 100%減 (9,000千円⇒0円に)

◆証紙廃止後の「損益」シミュレーション		※令和6年度決算をベースに試算 (一般管理費を除く)						
項目	本庁	長野	松本	佐久	上田	諏訪	伊那	合計
供給高	68,193,039	8,307,738	10,754,300	8,603,643	8,679,602	8,479,375	5,205,044	118,222,741
供給原価	55,539,110	6,394,365	8,314,224	7,193,552	7,031,673	6,797,758	3,919,785	95,190,467
<b>供給剰余金</b>	<b>12,653,929</b>	<b>1,913,373</b>	<b>2,440,076</b>	<b>1,410,091</b>	<b>1,647,929</b>	<b>1,681,617</b>	<b>1,285,259</b>	<b>23,032,274</b>
受取手数料	473,000	410,000	1,537,000	457,000	385,000	430,000	435,000	4,127,000
<b>事業総剰余金</b>	<b>13,126,929</b>	<b>2,323,373</b>	<b>3,977,076</b>	<b>1,867,091</b>	<b>2,032,929</b>	<b>2,111,617</b>	<b>1,720,259</b>	<b>27,159,274</b>
人件費計	9,838,044	2,797,164	4,392,332	3,559,219	3,507,212	3,514,457	3,581,954	31,190,382
物件費計	2,583,950	1,015,342	996,834	741,388	638,572	954,378	936,437	7,866,901
事業経費	12,421,994	3,812,506	5,389,166	4,300,607	4,145,784	4,468,835	4,518,391	39,057,283
<b>事業剰余金</b>	<b>704,935</b>	<b>▲ 1,489,133</b>	<b>▲ 1,412,090</b>	<b>▲ 2,433,516</b>	<b>▲ 2,112,855</b>	<b>▲ 2,357,218</b>	<b>▲ 2,798,132</b>	<b>▲ 11,898,009</b>
その他	157,762	134,265	317,054	43,767	11,562	242,862	30,909	938,181
<b>経常剰余金</b>	<b>547,173</b>	<b>▲ 1,623,398</b>	<b>▲ 1,729,144</b>	<b>▲ 2,477,283</b>	<b>▲ 2,124,417</b>	<b>▲ 2,600,080</b>	<b>▲ 2,829,041</b>	<b>▲ 12,836,190</b>
《令和6年度決算額》								【単純合計】
<b>経常剰余金</b>	<b>3,276,800</b>	<b>1,091,190</b>	<b>1,758,562</b>	<b>▲ 1,140,442</b>	<b>▲ 601,582</b>	<b>▲ 1,157,829</b>	<b>▲ 1,236,311</b>	<b>1,990,388</b>
《シミュレーションと決算額との差異》								【単純合計】
<b>経常剰余金</b>	<b>▲ 2,729,627</b>	<b>▲ 2,714,588</b>	<b>▲ 3,487,706</b>	<b>▲ 1,336,841</b>	<b>▲ 1,522,835</b>	<b>▲ 1,442,251</b>	<b>▲ 1,592,730</b>	<b>▲ 14,826,578</b>

経常剰余金が現状より15,000千円余り減少(悪化)し、また本庁以外の全ての合庁売店が赤字となり“組織”としての運営が困難となり、コンビニ移行による効率化の研究や不採算店舗の縮小・廃止なども含め「経営改善」に向けた“抜本的”な見直し・検討が必要と思われます。

※ なお、コンビニに移行するとなると、店舗や電気・給排水設備の改修工事およびシステムの更新など初期投資にかなりの資金が必要になります。

## V 当面の経営改善に向けて

### 1 経営改善の方向性

過去10年間の収支や事業剰余金など経営状況を見ると、新型コロナ禍の令和2年度以降ずっと赤字傾向で、厳しい状況が続いています。

そして今後の県庁生協を取り巻く経営環境は、支出面では、物価高騰や人手不足に伴う仕入れ原価や輸送コストの増に加え、物価上昇を上回る最低賃金改定による人件費の増など、経費の負担増は確実です。

他方、収入面では、パスポートのオンライン申請の導入により印紙の売り捌き手数料収入（令和6年度：約5,000千円）は現に減少してきており、更に、令和9年度中に証紙が廃止されれば、証紙の売り捌き手数料収入（令和6年度：約9,000千円）は皆無となり、収支均衡を図ることは極めて困難となり、現行と同様の経営形態を続ければ、単純計算で、単年度で15,000千円余の損失（赤字）となり、組織としての維持・存続に重大な支障が生じる恐れがあります。

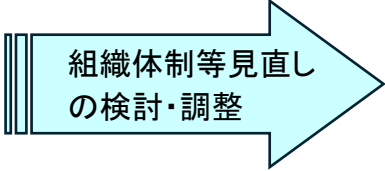
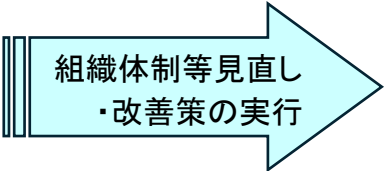
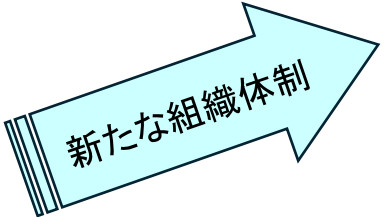
今後、長野県庁生協が存続し、組合員や県職員の福利厚生の一翼を担っていくためには、当面、これからの3年間で取り組むべき“**経営改善策**”を重点的に推し進める必要があります。

### 2 経営改善のロードマップ

これからの3年間で、収益力の強化や経費削減など収支改善策の実行はもとより、特に、証紙が廃止される令和9年度中には、外来者＝一般県民の利用が減ることから、営業時間の短縮など売店の運営方法の改善を図る必要があります。

併せて、本庁売店や黒字の合庁売店のコンビニ移行による効率化・収益力強化の研究に加え、恒常的に赤字の不採算店舗については縮小・廃止（撤退）も選択肢に入れながら“一定の方向性”を定め、そして本庁・合庁の職員の皆さんとの合意形成を図りつつ、スピード感と緊張感を持って経営改善に資する施策を進めていく必要があります。

【経営改善ロードマップ】(イメージ)

令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
		
目標 : 赤字の圧縮	目標 : 赤字の解消	目標 : 黒字化 経営の安定
<p>◆<u>収入増加策の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供給高増、新規事業の業開発</li> <li>・EC サイト開設などネットショッピングの展開</li> <li>・指定店の増加</li> <li>・保険共済事業の増進</li> </ul>	<p>◆<u>収益力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供給高増、新規事業の拡充</li> <li>・ネットショッピングの拡充</li> <li>・指定店、保険の充実</li> <li>・教育文化事業の充実</li> </ul>	<p>◆<u>収益力の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供給高増、新規事業の推進</li> <li>・ネットショッピングの推進</li> <li>・指定店、保険の推進</li> <li>・教育文化事業の推進</li> </ul>
<p>◆<u>経費削減策の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や作業手法の洗出し⇒見直し・改善</li> <li>・デジタル化による事務の効率化とコスト削減</li> </ul>	<p>◆<u>経費削減策の展開</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や作業手法の見直し・改善</li> <li>・デジタル化による事務の効率化とコスト削減</li> </ul>	<p>◆<u>経費削減策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や作業手法の見直し・改善</li> <li>・デジタル化による事務の効率化とコスト削減</li> </ul>
<p>◆<u>経営改善策</u></p> <p>[本庁] コンビニ移行の研究</p> <p>[合庁]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用の促進</li> <li>・営業時間短縮の検討・調整</li> </ul> <p>[不採算店舗] 縮小・廃止も含めた改善策の検討</p>	<p>◆<u>経営改善策</u></p> <p>[本庁] コンビニ移行の検討・調整</p> <p>[合庁]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用の促進</li> <li>・営業時間短縮の実施 ※証紙廃止後、速やかに実施</li> </ul> <p>[不採算店舗] 縮小・廃止も含めた改善策の調整</p>	<p>◆<u>経営安定化策</u></p> <p>[本庁] コンビニ移行 (未確定)</p> <p>[合庁]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用の促進</li> <li>・営業時間短縮の浸透</li> </ul> <p>[不採算店舗] 縮小・廃止など改善策の実施 (未確定)</p>

注) 本庁の「コンビニ移行」は、給排水設備工事の可否など“物理的な条件”がクリアされた場合。

また不採算店舗の「縮小・廃止」については、当該合庁の組合員・職員との合意形成などの“諸条件”がクリアされた後に実施することを想定。

## VI 県庁生協の将来像（10年後の理想像）

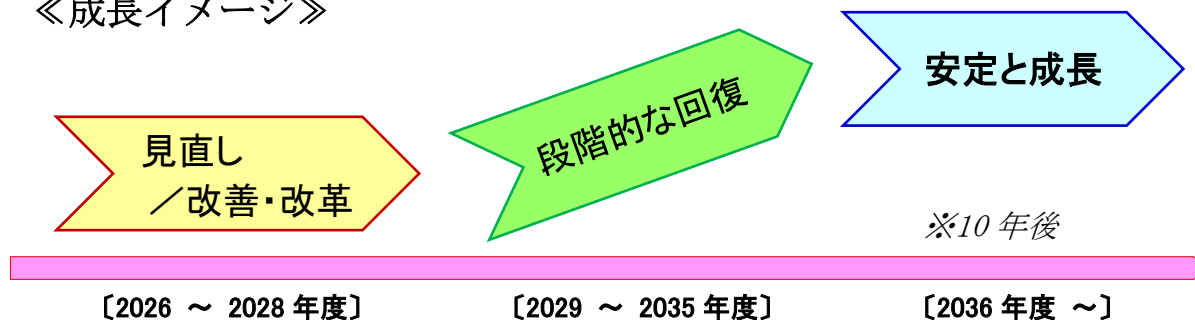
### 1 経営改善に向けた基本方針

県庁生協はこれまで、県職員の暮らしを守る職域生協として組合員のニーズに合った商品やサービスの提供に努めてきました。

そしてこの間、新型コロナ禍による社会環境やライフスタイルが大きく変化し、人々の価値観も、そして組合員の働き方や職場環境も変わってきています。

このような中、県庁生協が将来にわたって組合員・県から必要とされる組織であり続け、様々な状況の変化に対応しながら前進して行くためには、常に県庁生協の存在意義を見つめつつ、組合員そして県に役立つ存在であり続けられる組織づくりを実現していくため、概ね10年後の、県庁生協としての「将来像（理想像）」に一步でも近づけるように、しっかりと着実に努力を重ねていきます。

#### 《成長イメージ》



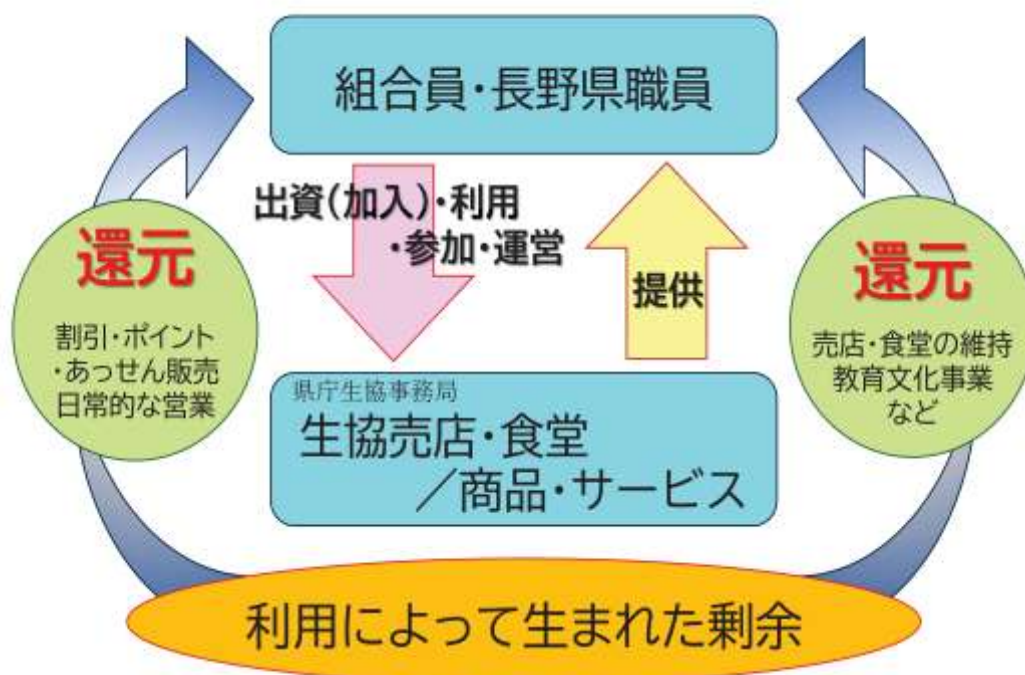
### 2 将来像（10年後の理想像）

#### 将来にわたって

#### 「組合員のしあわせな暮らしを支える県庁生協」の実現

- 1 組合員とその家族のしあわせな生活と健康の充実
- 2 母体である県との協調・連携による組合員の職場環境の充実
- 3 社会的にも財政的にも健全で安定した経営基盤の構築

### 3 組合員と県庁生協との関係性（イメージ図）



「剰余」は、外部に流出せず、組合員のために使われます。  
その活用方法は、組合員の代表である総代会、理事会で決められます。

### 4 基本目標・目指す姿

10年後の、県庁生協の「将来像（理想像）」達成に向け、下記の基本目標・目指す姿を掲げて取り組んでいきます。

#### ① 組合員の暮らし・ニーズに応じたサービス提供

社会環境等の変化に順応し、組合員のニーズに合ったサービスや商品提供に努め、加入時から生涯にわたって組合員の暮らしを支えられる生協を目指します。

#### ② 組合員の加入促進と積極的な事業参画

若手職員への組合加入を積極的に働き掛け、また退職後のOG・OBへもSNS等で継続的に情報を発信し、生協ファンの拡大と事業参画につなげます。

#### ③ 母体(県)やステークホルダーと協調した事業展開

母体である県をはじめ多種多様な事業者と協調した事業展開により、組合員の福利厚生の上昇を図ることで、存在意義（価値）の高い生協を目指します。

#### ④ 安定した経営基盤の確立

組織体制や事業の運営方法、収支バランス等を見直して経営の安定化を図り、持続可能で自立した生協を目指します。

#### ⑤ 組織と事業を支える職員体制の確立

風通しが良く、働きやすい職場づくりに努め、職員個々の能力が十分発揮でき、組織や顧客への貢献意欲（エンゲージメント）の高い生協を目指します。

※ なお「食堂の運営」については、過去に、松本・上田合庁からの撤退に加え、近年になって、人手不足や米をはじめとする食材の価格高騰の影響から、諏訪合庁が令和5年7月21日に、佐久合庁が令和6年9月30日に、伊那合庁が令和7年3月31日にそれぞれ撤退し、現在、県庁と長野合庁の2ヶ所のみで営業し、かつ外部の飲食事業者に業務委託しているため（県庁生協で直接営業していないため）、本計画においては特段の検証・検討はしないこととします。

### 5 経営改善計画

#### (1) 基本理念

「組合員のしあわせな暮らしを支える県庁生協」

#### (2) 重点目標

- ① 組合員のニーズに即した事業・サービスの充実
- ② 組合員の加入促進および様々な関係者と協調した事業展開
- ③ 収支均衡と安定経営

#### (3) 経営改善に向けた対応策

##### ① 組合員の暮らし・ニーズに応じたサービス提供

- ・日々の接客の中で積極的に声掛けをするなどし、組合員のニーズ把握に努めます。
- ・定期的にアンケート調査を実施して組合員の暮らし・ニーズに応じたサービスや商品の提供に努めます。
- ・本庁／合庁売店の商品ラインナップ（品揃え）を増やすなど、店舗の魅力度向上と利活用（来店・購買）促進に努めます。
- ・ホームページから購入できるオンラインショップ（ECサイト）の充実を図り、変化に富んだ魅力ある商品・サービスの提供に努めます。

## ② 組合員の加入促進と積極的な事業参画

- ・指定店や斡旋販売などの情報をメールやホームページ、紙チラシ等で広報宣伝し、組合員の加入・利用・事業参画を促します。
- ・現職組合員およびOG・OB組合員のメールアドレスを掌握し、SNSを活用した広報宣伝により、利用・事業参画を促します。

## ③ 母体（県）やステークホルダーと協調した事業展開

- ・母体（県）の施策と連携を図ることで、県への貢献と組合員の福利厚生の上昇に努め、組合員や県から必要とされる生協を目指します。
- ・多種多様な事業者（ステークホルダー）と協調した事業展開を図り、県内事業者の振興に努めます。

## ④ 安定した経営基盤の確立

- ・デジタル化による事務作業の効率化などを通じてコスト削減に努めます。
- ・保険事業の拡充やハウスメーカーとの協調などを進め、手数料収入の増加に努めます。
- ・日々の積極的な声掛け（対話）や定期的なアンケート調査などにより、組合員の趣向に合った品揃えに努めるほか、キャッシュレス決済が可能な店舗の拡充を図ります。
- ・県庁売店の黒字幅を増やすとともに、不採算の合庁売店については経営改善のための、あらゆる方策を検討して実施します。

## ⑤ 組織と事業を支える職員体制の確立

- ・正規職員を複数配置し、労務管理や人材育成、MDの企画立案から実行までを担える体制を整備します。
- ・研修制度を充実させて人材育成を図り、限られた人数でもサービス水準を維持・向上できる体制の確立を目指します。

## 6 数値目標

証紙の廃止など制度変更に伴い経営環境が大きく変化する状況にあるため、「供給高」や「事業剰余金」など“金額的”な目標設定はしませんが、短いターム（期間）や前年同期とで対比し「**供給剰余金 1%アップ＋経費 1%ダウン＝経常剰余改善 2%**」といった具体的な“数値”目標を掲げることで、職員皆が共通の目標・意識を持って経営改善に努めます。

## 7 計画の達成に向けた進捗管理

### (1) PDCA サイクルに基づく進捗管理

PDCA サイクルとは、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善

(Action)を繰り返すことで、プロジェクト管理を効率化させる手法で、計画の達成に向けた進捗管理は、単年度計画において、このサイクルに基づいて行います。

計画(Plan)の実行(Do)に際しては、より具体的な「数値目標」〔例：一日の売上げ額を〇〇円に伸ばす〕や「期間設定」〔例：今後2ヶ月以内に〇〇を実施〕などの計画(Plan)を設定しながら実行(Do)に移していきます。

そして理事会においては、四半期ごとに計画と予算実績とを比較するなどして進捗状況の点検・評価(Check)を行い、そこで計画との乖離について特定した原因を分析し、計画(Plan)で立てた作業案等について具体的な改善案(Action)を柔軟に計画(Plan)に組み込んで、新たな対策を実行(Do)に移して行いきます。

また、必要に応じて計画(Plan)の見直しを行い、次年度の計画(Plan)に反映させ、更に改善(Action)を図っていきます。

なお、進捗管理の結果については、公表することとします。

## (2) 組合員の理解と協力

定期的にアンケート調査を実施して組合員のニーズや意見を吸い上げて実施事業や提供サービスの改善を図るとともに、計画に係る取組・成果については、ホームページ等で組合員へ広く周知を図り、組合員の理解と協力を求めています。

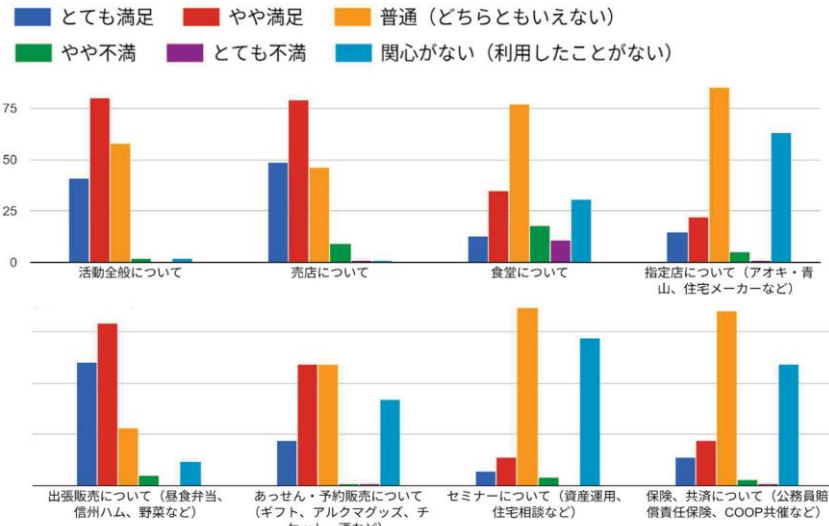
## (3) 理事会の役割

この計画は、理事会において検証し、必要に応じて見直しを行います。

証紙の廃止など制度変更に伴い経営環境が大きく変化する中で、不採算となっている合庁売店の運営方法の見直し（時短～縮小・廃止も含む）やその実施時期などについては、理事会内で状況を共有しながら慎重かつ総合的に判断していきます。



県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見



- ◆活動全般、売店、出張販売の「満足度」は高い。
- ◆食堂の評価は「普通」
- ◆指定店やセミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

◎弁当屋さんで日替わりでお昼来てくれているのはとてもいいと思う。手作りのお菓子やおみやげ物を置いていただいているのは、急に必要になったときに大変助かっている。

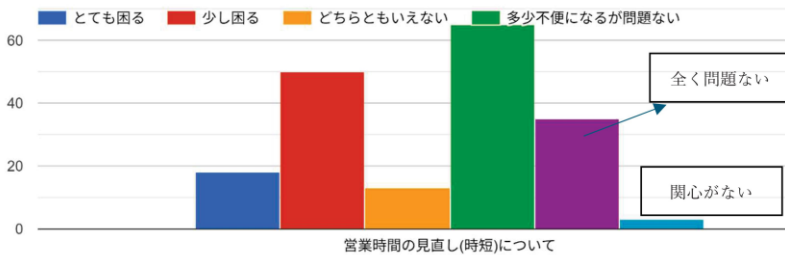
◎あっせん販売をよく利用するが、店舗に行かなくても職場で買えるのはとても便利だ。

◎チケットや弁当販売が定期的であり、助かっている。あっせん販売は特産品を知る機会として重宝している。  
 △売っている弁当やパン・サンドイッチ等が高すぎる。スーパーやコンビニと比べても内容量が少なく、飲み物と一緒に購入すると1,000円近くになってしまう。また、売っている種類や数も少なく、12時には無くなっている。  
 △ペットボトルが高い。コンビニやスーパーの方が安い。お弁当の数も限られているので一部の人だけが購入している雰囲気がある。

△売店で売られているものはコンビニと同じかそれ以上の価格だと思う。もう少しお得感があっても良いのでは。  
 △飲み物がコンビニより若干高いのはなんとかならないのか。今の物価高では厳しいのかもしれないが、生協という存在は職員への福利厚生の一環で一般的な市場よりは割安なイメージがある。そのイメージに対して実態は高いため、利用頻度が減ったり、高いものは買わなくなる。

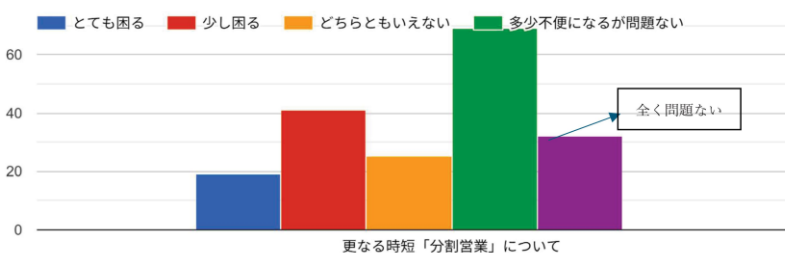
△指定店について、基本的に長野市中心となっていて、長野市以外の組合員は使いどころがあまりない。(AOKIや青山等の割引も余り活用できないため、組合員になる魅力が失われている。)

売店の【時短営業】に対する感想・意見



- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「少し困る」が多い。
- ◆「全く問題ない」との意見もかなり多い。
- ◆「とても困る」も多い。

午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見

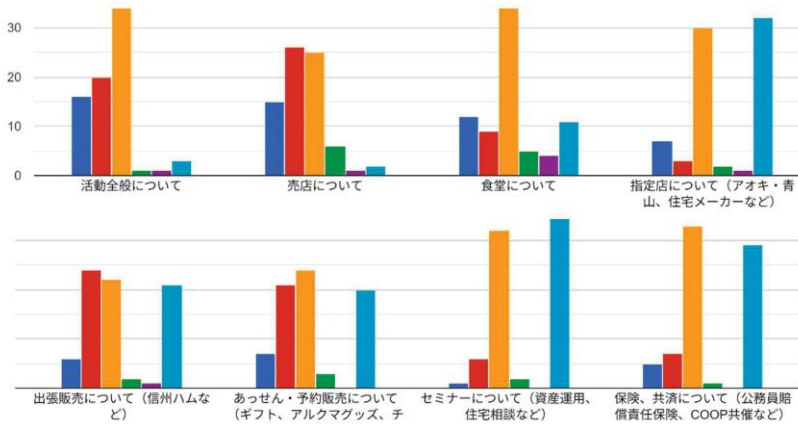


- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「少し困る」が多い。
- ◆「全く問題ない」との意見もかなり多い。
- ◆「とても困る」も多い。

# 《長野合庁》職員の回答

## 県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見

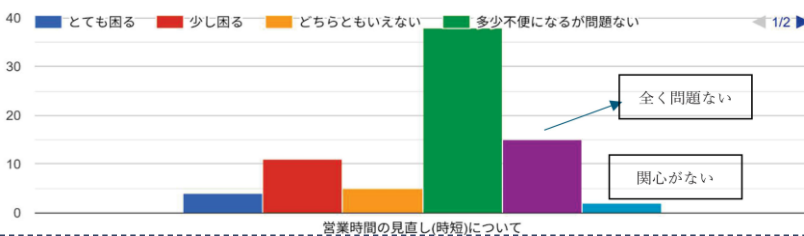
■ とても満足    ■ やや満足    ■ 普通 (どちらともいえない)  
■ やや不満    ■ とても不満    ■ 関心がない (利用したことがない)



- ◆活動全般に対する評価は「普通」以上。
- ◆売店、出張販売の「満足度」は高い。
- ◆食堂の評価は「普通」
- ◆指定店やセミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

◎長野合同庁舎の売店職員は、気さくで親切で、商品の仕入れにあたり皆の希望を聞いてくれたり、新商品を入荷したときは声がけしてくれたり、意欲的で工夫がみられたり…とてもありがたい。  
 ◎売店のスペースが限られると思いますが、大学の生協のように来店者の要望を目安箱などで聞いていただき、品ぞろえなどの参考にさせていただければ嬉しい。  
 ◎お昼ご飯を買う人にとって売店は必要と思う。  
 ◎昼食購入のためほぼ毎日利用している。曜日でお弁当が代わり、楽しみだ。  
 △市中の店舗より割高なものも多いので、安くなると嬉しい。  
 △長野合庁内でペイペイ等の電子マネーが使えないのがとても不便。いま現金を持ち歩かず電子決済が主流になっているので是非導入していただきたい。

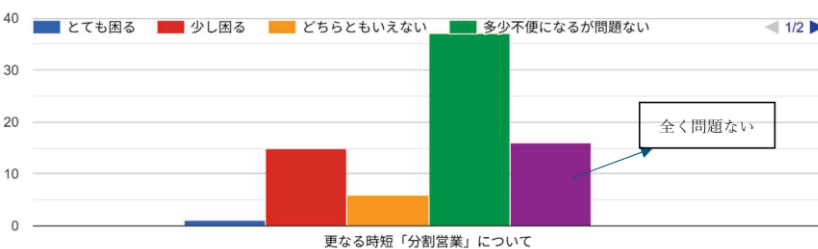
## 売店の【時短営業】に対する感想・意見



- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」との意見も多い。

△売店が無くなってしまうと大変困る。継続していただけるのなら時短でもかまわない。  
 △業務終了後に利用したいと思うことが多いので、17:15でも終わりが早いと感じているため。コンビニも少し離れたところがあるので、生協が利用できなくなってしまうのは困る。

## 午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見

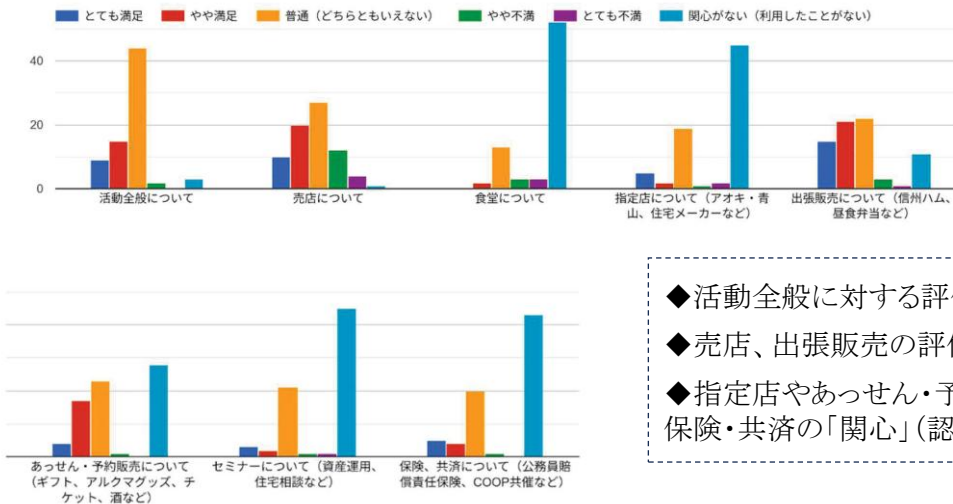


- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」
- ◆同じく「少し困る」との意見も多い。

△窓口に来た人が、時間により、売店で収入証紙を買えない恐れがある。  
 △しっかり周知の上、慣れれば問題ないと思う。  
 △必要な施設ではあり、継続するためには合理化は必要な措置である。

# 《松本合庁》職員の回答

## 県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見



- ◆活動全般に対する評価は「普通」以上。
- ◆売店、出張販売の評価も「普通」以上。
- ◆指定店やあっせん・予約販売に加え、セミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

△菓子や飲み物の価格が高い。品揃えも少なく高価格。お弁当が少ない。

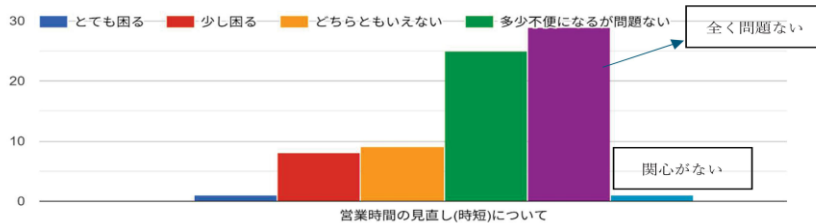
△飲料や菓子の値段がコンビニと比較しても割高。

△松本合庁は食堂がなく、売店で昼食を買うことを主に利用している。売店で昼食の弁当、パンなどの品揃えが少ないので希望の品が買えないこともしばしばで、そのうえ値段も高いので正直不満である。コンビニ業者などの外部委託も考えてもよいのかと感じている。

△松本合同庁舎の地下売店では、スマホの回線が重く電子決済が利用できない。合庁全体の電波状況を改善するか店舗独自の対策によって電子決済利用者が増えれば、人件費の削減にも繋がるのでは？

△資産運用、住宅相談などは、そもそもタイミングや志向など合うことが少ない。

## 売店の【時短営業】に対する感想・意見



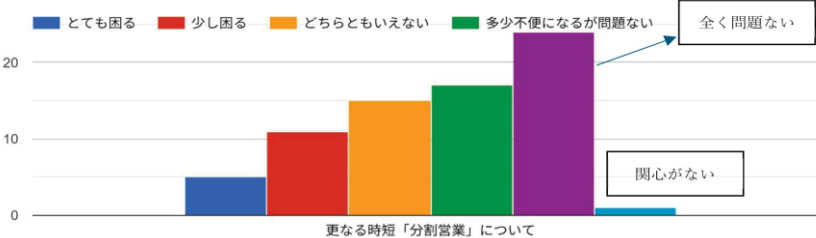
- ◆「全く問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「多少不便になるが問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」との意見も多い。

△証紙が必要な手続きに来る人は、早朝や夕方に来ることは稀だから。松本合同庁舎の中には売りさばき所がもう一つあるので、特に問題はない。

△松本市役所では午後2時までの営業だと聞いており、問題ない。

△窓口の時間短縮もあるので、合わせれば不便がないかもしれない。

## 午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見



- ◆「全く問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「多少不便になるが問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」「とても困る」との意見も多い。

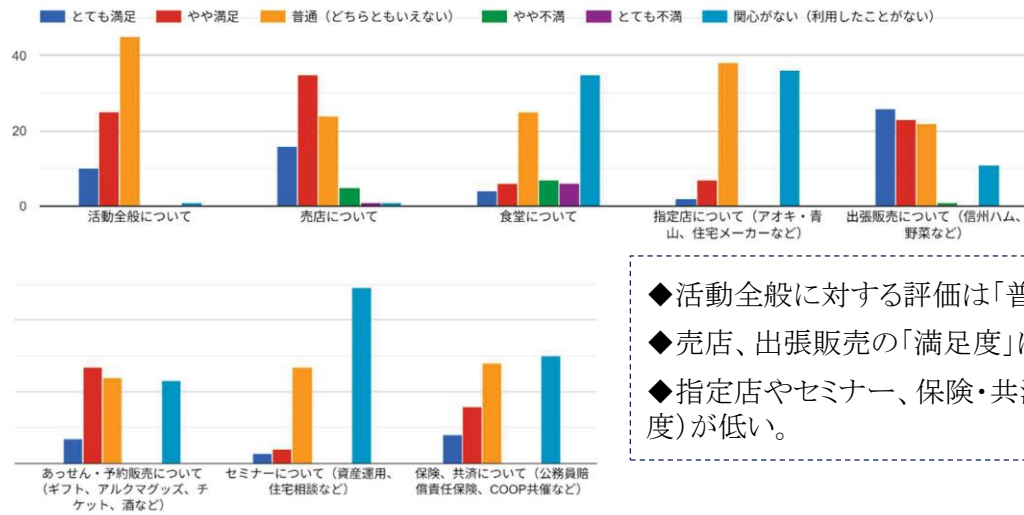
△分割営業となると、もう利用者の減少に歯止めがかからないのでは？と思う。そこまで時間の制約があるなら外のコンビニか自販機を使います。

△自分が利用する分には困らないが、県民の皆さんが来庁時に利用したいと思ったときに営業していない時間帯があると利便性が悪くなる。

△あらかじめわかっていたらその時間内に利用する。昼休みの時間帯が一番利用が多いと思われるため、10:00～15:00が良いのではないかと。

# 《佐久合庁》職員の回答

## 県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見



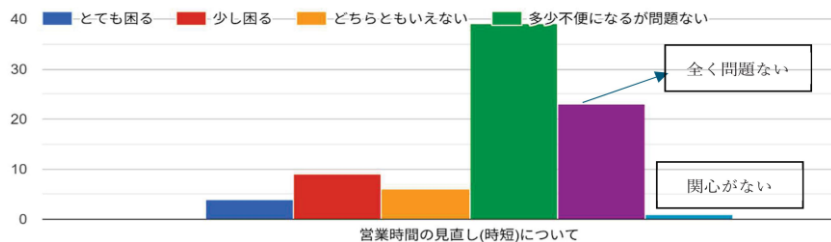
- ◆活動全般に対する評価は「普通」以上。
- ◆売店、出張販売の「満足度」は高い。
- ◆指定店やセミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

△売店職員には非常に良い接客をしていただいているが、売り場面積が少なく文房具類等の種類が少なく、全体的に古い在庫が多いように感じる。

△売店職員と一部の合庁職員との慣れ合いがひどく、一般県民から指摘を受けたことがある。売店奥の休憩室に合庁職員が好き勝手に出入りしていたり、売店職員と一緒に大声で話したりする様子が見られる。もっと「見られている」意識を持ってほしい。

△売店は、長時間勤務者や、若年層のにとって、大変便利です。ぜひ継続していただきたい。経営の効率化は避けて通れないと思うので、収支の悪い事業は、縮小しても仕方ないと思う。

## 売店の【時短営業】に対する感想・意見



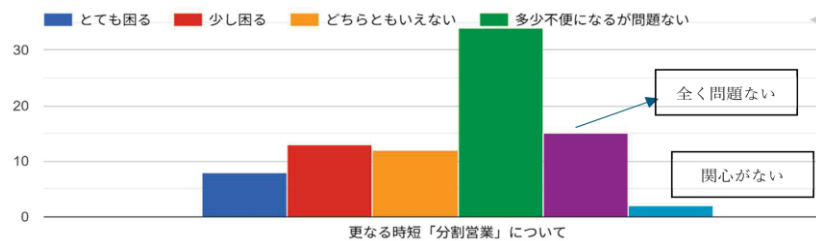
- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」との意見もある。

△一般の方が証紙を買わなくなるとしても、基本的にこういった施設に売店があることは必要だと思う。しかし、昨今の実情を勘案すると、時間短縮はやむを得ないのかも思う。

△事前に周知すれば特に支障はないと思う。

△昼食時間帯の利用が多いので、営業時間短縮しても問題ない。

## 午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見



- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」「とても困る」との意見も多い。

△いつ開いているのか分からなくなり利用頻度が更に減ってしまうと思う。いつでも開いているという安心感で利用している。

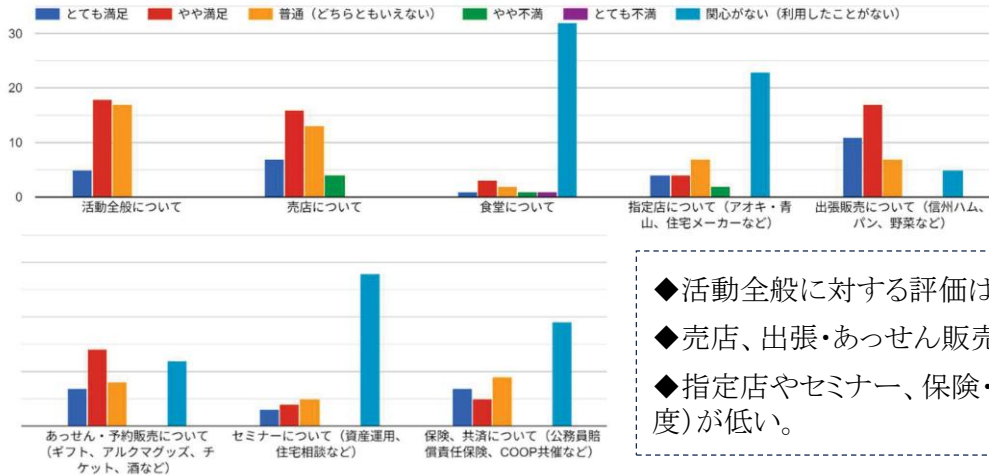
△毎日昼食を買いに行くので、その時間を営業してくれるのなら問題ない。

△売店が存続してくれることが一番の希望。経営上多少の不便さがあっても受容できる。

△お昼休みに利用することが多いので、個人的には問題はないが、パスポート申請者など来庁者が不便になるのではないかと。

# 《上田合庁》 職員の回答

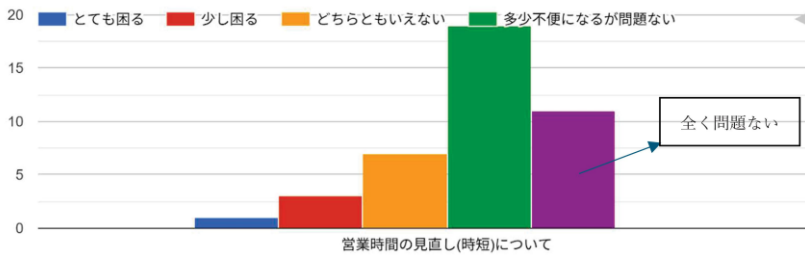
## 県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見



- ◆活動全般に対する評価は「普通」以上。
- ◆売店、出張・あっせん販売の「満足度」は高い。
- ◆指定店やセミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

◎出張販売が充実していて、家族にも喜ばれている。地元感があるのも好感度が高い。  
 △店舗が狭いので仕方がないと思うが、商品がもっと充実するとよい。  
 △利用者が伸びないことも相まって品ぞろえが限られており、余計に品ぞろえが悪くなる、利用者が減るといふ悪循環に陥っているのではないかな。  
 △売店でキャッシュレス決済ができるようにしてほしい。

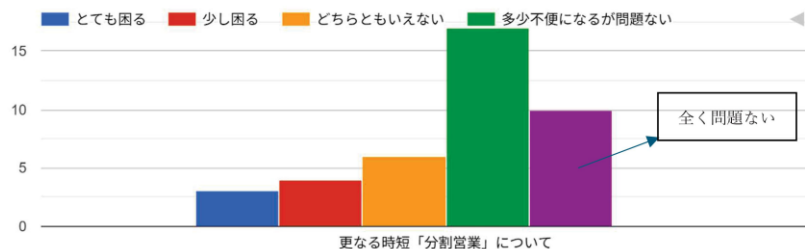
## 売店の【時短営業】に対する感想・意見



- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」多い。
- ◆「少し困る」との意見もある。

△もっと短くなると不便さもあるかもしれないが、9:00～16:00 くらいであれば、事前に承知していれば対応できると思う。  
 △県の証紙が廃止された後であれば、不便はない。  
 △開店時間が短くなると余計に人が来なくなり、生協撤退のカウントダウンになりかねないと思う。

## 午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見

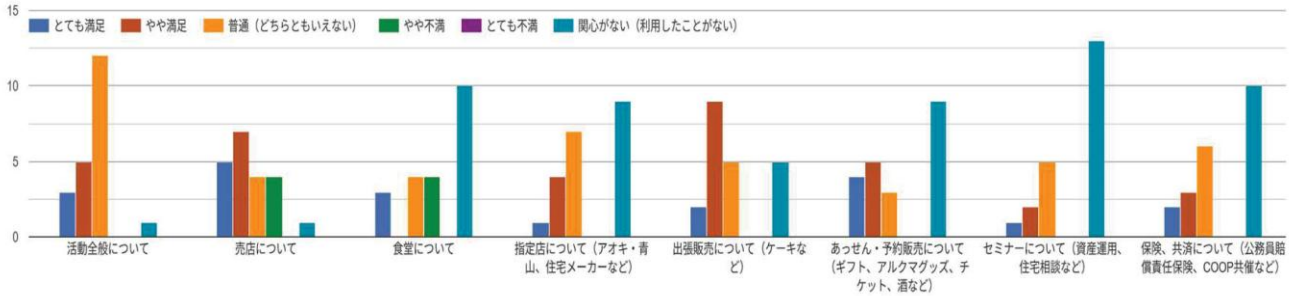


- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」「とても困る」との意見も多い。

△生協が開店となってしまうことのほうが問題なので、多少不便になったとしても存続していただけるよう、経営環境に合わせて利用者側も協力するべきと考える。  
 △分割営業が生協の経営環境改善につながるのか疑問だ。余計利用者が減り、利益も減るのではないかな。  
 △近所にスーパーもあり、職員の多くが弁当持参や仕出し弁当を注文している状況で、印紙証紙の売りさばき所が無くなってしまいが、将来的に廃止になっても仕方がないと思う。

# 《諏訪合庁》職員の回答

## 県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見



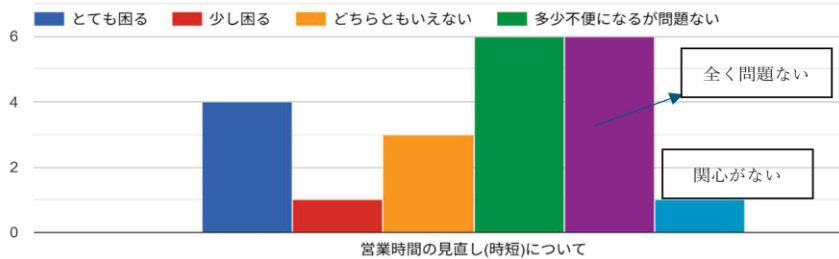
- ◆活動全般に対する評価は「普通」以上。
- ◆売店、出張販売の「満足度」は高い。
- ◆指定店やセミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

△売店の品揃えが地区(合庁)により違い、庁舎内の人数が少ないと厳しいのはわかるが、もう少し内容を充実させてほしい。

△値段が高い、メニュー等魅力がない。品揃えが少ない。

△合庁の食堂がほとんど無くなっていく中で、売店は最後の砦とも言える。県から補助をいただいてでも、残すべきものだと考える。

## 売店の【時短営業】に対する感想・意見



◆「多少不便になるが問題ない」と「全く問題ない」のウェイトが高い。

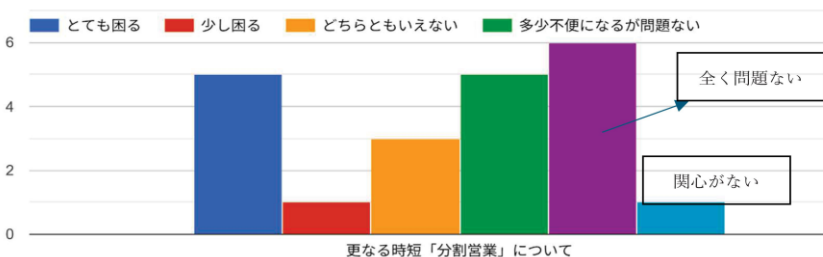
◆「とても困る」との意見は、他の合庁に比べてかなり高い。

△現在本庁で検討されている窓口見直し(9:00 から16:30 まで)が実施されるのであれば、短縮可能かと思う。

△諏訪合庁では食堂が廃止され、売店は昼食の調達、日用品の確保など職員の福利・厚生に資する面が非常に重要でありがたいことだと思う。多少の不便は我慢するので、どうか存続の方向で是非お願いしたい。

△時短に対して反対。始業開始前とお昼時間帯に売店を使用したいので、既存の営業時間の継続もしくは早い時間帯での営業をお願いしたい。

## 午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見



◆「多少不便になるが問題ない」と「全く問題ない」のウェイトが高い。

◆「とても困る」との意見は、他の合庁に比べてかなり高い。

△近年の状況も踏まえれば、やむを得ないかと思う。

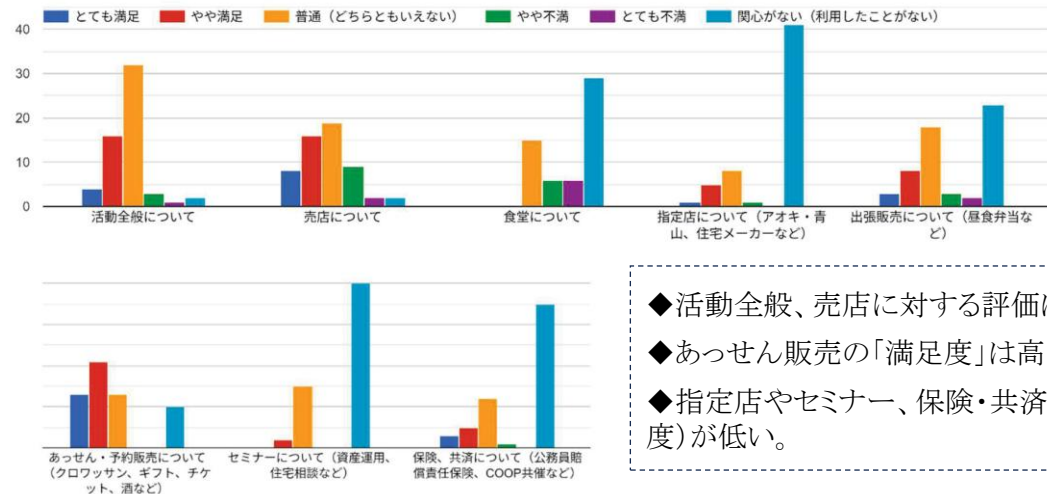
△仕方ないと思う面もありますが、とにかく存続をお願いしたい。

△食堂が無く、近くにコンビニも無いため昼食の調達に困る。

△売店が無くなるのは困るので、続けるためにはそれでも仕方がない

# 《伊那合庁》職員の回答

## 県庁生協の活動(取り組み)に対する感想・意見



- ◆活動全般、売店に対する評価は「普通」以上。
- ◆あっせん販売の「満足度」は高い。
- ◆指定店やセミナー、保険・共済の「関心」(認知度)が低い。

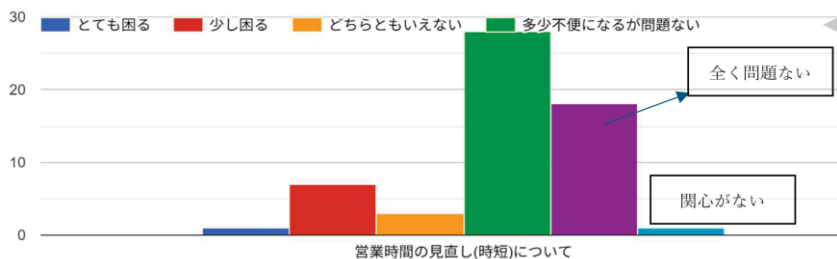
◎南アルプス村のクロワッサンは入手困難のため助かる。

△売店は、食料品の品揃えをもっと豊富にしてほしい。特に、昼食になるもの。また、昼食の弁当を所(課)まで配達してほしい。

△品揃えがイマイチ。ペイペイが使えない。レシートを当たり前のように出してくれない。

△県庁中心の活動やサービスは充実しているかもしれないが、各合庁ではAOKI・青山・住宅メカなど「指定店」の利用による様々なサービス・特典の提供はあまりメリットは感じない。

## 売店の【時短営業】に対する感想・意見



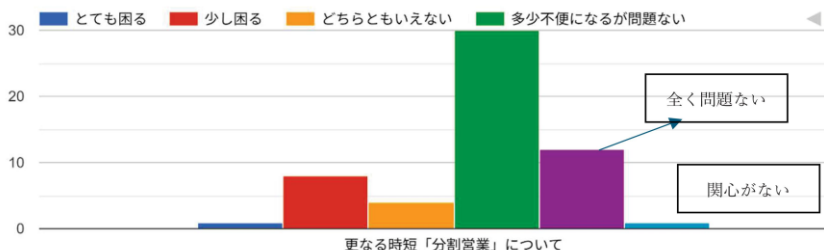
- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」との意見もある。

△パスポート等の、証紙・印紙を受け取る部署で利用(見込み)者に対して周知を徹底すれば影響は最小限度に抑えられると思う。

△実情を考えると仕方ないことだと思う。県民の皆様への事前周知とご理解を得られれば良いと思う。

△営業を継続してもらえることが有り難いので、受け入れるしかないと思っている。

## 午前と午後の【分割営業】に対する感想・意見



- ◆「多少不便になるが問題ない」のウェイトが高い。
- ◆次いで「全く問題ない」が多い。
- ◆「少し困る」との意見もある。

△近隣へのコンビニ出店や維持経費を考慮すれば仕方ないかと思う。

△売店の営業継続のために必要であるなら、営業時間の短縮は仕方がないと思う。

△証紙を扱う際、来庁者への案内に困る。

△昼休憩さえ開いていれば問題ない。

## 「中期的計画検討委員会」設置要綱

### (目的)

第1条 厳しい経営環境の中、長野県庁生活協同組合（以下「県庁生協」という。）の存続と経営の改善を図るための中期的な計画を検討するため、中期的計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会に委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長は、県庁生協副理事長を、副委員長は県庁生協専務理を充てる。
- 3 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。
- 5 委員会は、次に掲げる者で構成する。
  - (1) 県庁生協副理事長
  - (2) 県庁生協専務理事
  - (3) 県庁生協役員の中から委員長が指定した者
  - (4) 外部委員として、専門的知識を有する者・学識経験のある者など委員長が選任した者
  - (5) その他、委員長は必要に応じて関係者の出席を求め、委員会はその者から意見を聴くことができる。

### (所掌事項)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画全般についての検討
- (2) 経営改善についての方向性の検討
- (3) その他、目的を達成するために必要な事項の検討

### (庶務)

第4条 委員会の庶務は、県庁生協事務局が所管する。

### (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和7年6月16日から施行する。

「中期的計画検討委員会」委員名簿

【県庁生協役員】

	氏名	所属・役職名等	備考
委員長	大日方 千恵子	県庁生協 副理事長 (職員総務課 課長)	内線 2181
副委員長	西原 誠一	県庁生協 専務理事	内線 4870
委員	澤口 太介	県庁生協 理事 (県職労本庁支部 特別執行委員)	内線 4861
委員	石川 光代	県庁生協 理事 (長野地域振興局 総務管理課 課長補佐)	内線 8245-2103
委員	中沢 光夫	県庁生協 監事 (監査委員事務局 主任調査員)	内線 4218

【有識者・学識経験者】

	氏名	所属・役職名等	備考
外部委員	風間 志信	日本生活協同組合連合会 職域生協事務局・担当	080- 6854-2150
外部委員	土屋 信一	長野県生活協同組合連合会 専務理事	026- 261-1380
外部委員	柳澤 啓子	長野県職員互助会 専務理事	内線 2192

【検討委員会の開催概要】

〔第1回 検討委員会〕 (令和7年7月24日開催)

- ・ 県庁生協の現状や今後の課題・懸案事項などを整理し、意見交換

〔第2回 検討委員会〕 (令和7年11月6日開催)

- ・ 県庁生協の今後の運営等に関するアンケート調査結果について分析
- ・ 計画に盛り込む「現状と課題」「経営改善基本方針」等の素案について検討

〔第3回 検討委員会〕 (令和8年2月5日開催)

- ・ 前回提示した素案に対する意見等を反映した修正案について検討
- ・ コンビニ移行した場合の店舗運営や収支予測などについて検討
- ・ 中期的計画案(中期経営改善計画案)の取りまとめ